

地域を支える湿地教育 (その2)

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第15回学習・交流事業の記録

2024年3月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

I. プログラム	1
II. 学習・交流会	3
1. 開会・コーディネーター紹介	3
佐々木 美貴 日本国際湿地保全連合 事務主任	
2. 趣旨説明	4
コーディネーター：田開 寛太郎 都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授	
3. 環境省からの情報提供	6
「ラムサール条約湿地を活用した環境教育の推進について」	
酒井 郁 環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官	
4. 基調提案	11
「湿地教育を進めていくための学校との連携・協力関係について	
～海洋教育の推進を参考にして」	
日置 光久 公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所 客員研究員 (元文部科学省 視学官・前東京大学大学院 特任教授)	
5. 事例報告	15
1) 出水市「湿地教育における、出水市ツル博物館クレインパークいずみと 市内学校との協力体制について」	15
原口 優子 出水市ツル博物館クレインパークいずみ 主任学芸主査	
2) 鹿島市「『かしまのしぜん わくわくブック』を使った小学校での授業	19
中村 さやか 鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 専門員	
3) 釧路市「学校教育における湿地教育の推進に向けた釧路市の取り組み」	23
元岡 直子 釧路市市民環境部 環境保全課自然保護課自然保護係 総括係長	
6. コメント1	28
1) 中澤 圭一 環境省自然環境局野生生物課 課長	28
2) 日置 光久	29

7. グループワーク	32
1) グループワークの説明・グループ内での自己紹介	32
2) 活動の良い点や興味深い点	32
3) 課題・悩みの共有	33
4) アイディア・アドバイス	34
5) まとめ	35
6) シェア・発表	35
① A班	35
② B班	37
③ C班	39
④ D班	40
⑤ E班	42
8. コメント 2	44
1) 中澤 圭一	44
2) 日置 光久	44
9. コーディネーターによるまとめ	46
コーディネーター：笹川 孝一 法政大学名誉教授	
10. 閉会	46

I. プログラム

第 15 回 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 学習・交流会

地域を支える湿地教育（その 2）

1. 趣旨

1) フォーマルエデュケーション（学校教育など）における湿地教育を進める：COP14 決議 X IV.11

これまでの市町村会議での学習・交流会では、地域づくりや自治体づくりが主要なテーマとなり、意見交流がなされてきた。

昨年 2023 年 11 月開催のラムサール条約第 14 回締約国会議（COP14）では、「湿地教育」や「ユース」に関連した決議が採択された。

2) 3 年間のテーマ設定及び成果物

この 2 つの決議を受けて、2023 年から 25 年の 3 年間は「湿地教育」をテーマとする。ここでは、学校を典型とするフォーマルエデュケーションだけでなく、公民館、図書館、博物館、動物園・水族館、水鳥・湿地センター、環境課、観光課などが行うノンフォーマルエデュケーションや、地域社会、NGO、企業などが行ってきたインフォーマルエデュケーションと、フォーマルエデュケーションとの相互協力の取り組みを積極的に取り扱うこととする。

ユースについては、「湿地教育」の事例等の中で取り上げることとする。

3 年間の取り組みの成果を、報告書としてとりまとめる。

3) 3 年間の計画

1 年目である 2023 年度は、COP14 で採択された決議 X IV.11 の概要を知り、市町村担当者にもかかわりがある「世界湿地の日」の活動や、協議会・施設等での湿地教育や、学校と連携を取り上げる。また、フォーマルとノンフォーマル、フォーマルとインフォーマルの重なりあいの事例を共有する。

2 年目である 2024 年度は、さらに各地の事例を交流し合って、報告書等の準備をする。

3 年目である 2025 年度は、報告書及びポスターを作成し、全国の事例をまとめる。

2. 開催日時

2024 年 11 月 8 日（金） 9:00～12:00

3. 会場

出水市役所 1 階 多目的ホール （出水市緑町 1 番 3 号）

4. 後援

日本湿地学会

5. 内容

1) 開会・コーディネーター紹介 9:00～9:05

司会：佐々木 美貴 日本国際湿地保全連合 事務主任

2) 趣旨説明 9:07～9:20

コーディネーター：田開寛太郎さん 都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授

3) 環境省からの情報提供 9:20～9:35

「ラムサール条約湿地を活用した環境教育の推進について」(15分)

酒井 郁 さん 環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官

4) 基調提案 9:35～9:50

「湿地教育を進めていくための学校との連携・協力関係について～海洋教育の推進を参考にして」(15分)

日置 光久 さん 元文部科学省視学官・前東京大学大学院特任教授

5) 事例報告 9:50～10:35

(1) 出西市 (15分)

「湿地教育における、出西市ツル博物館クレインパークいずみと市内学校との協力的体制について」

原口 優子 さん 出西市ツル博物館クレインパークいずみ 主任学芸主査

(2) 鹿島市 (15分)

「『かしまのしぜん わくわくブック』を使った小学校での授業」

中村 さやか さん 鹿島市建設環境部 ラムサール条約推進室 専門員

(3) 釧路市 (15分)

「学校教育における湿地教育の推進に向けた釧路市の取り組み」

元岡 直子 さん 釧路市市民環境部 環境保全課自然保護係 総括係長

6) コメント1 環境省野生生物課長 中澤 圭一さん、日置 光久さん 10:35～10:41 ～(休憩4分)

7) グループワーク 10:45～ (45分)

目的：話題提供された湿地教育の活動の理解を深めた上で、今後、3つの自治体が重点的に取り組む項目について、参加者全員で考える。

目標：事例を通じて、各市町村での湿地教育推進の参考になるようにする。

(1) グループワークの説明・グループ内での自己紹介

(2) 活動の良い点や興味深い点 (3) 課題・悩みの共有

(4) アイディア・アドバイス (5) まとめ (6) シェア・発表

8) コメント2 環境省野生生物課長 中澤 圭一さん、日置 光久さん 11:40～11:46

9) まとめ 11:46～12:00 (15分)

田開 寛太郎 さん コーディネーター

10) 閉会 12:00

II. 学習・交流会

1. 開会・コーディネーター紹介

日本国際湿地保全連合 事務主任 佐々木美貴

まだお話されている方がいらっしゃるかと思いますが、早速始めさせていただきたいと思います。私、日本国際湿地保全連合、略称 WIJ の佐々木と申します。ラムサール条約に関係するアンケートですとか、イベントの情報などについてメール等で連絡させていただいています。今回の学習・交流会の最初と最後の司会をします。

まず、この学習・交流会は、2008年、会長市が高島市だった時に、第1回目が開催されました。その後、コロナ禍で1回のみ開催できず、1回のみがオンラインでの開催となり、今回で15回目となります。昨日からの会場の設営や、夕方のエクスカージョン、さらには本日朝からのツルの飛び立ち見学まで、ご準備いただきました、出水市の職員の方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

会長市である釧路市の方々にもこの学習・交流会を開催するにあたって、アドバイスをいただきました。どうもありがとうございます。(拍手)

本日、出水市を訪問されている台湾鳥類保育協会の方々がいらしてございまして、ぜひこの会を見学されたいとのご要望があり、こちらにいらっしゃいます。(拍手)

それでは、第15回学習・交流会を開催いたします。本日、さまざまな立場の方がおられます。通常、大学の方だと「先生」とお呼びしますが、今回は全員「さん」付けで呼ばせていただきたいと思います。

最初に、コーディネーターの田開寛太郎さんをご紹介します。田開さんは、現在、都留文化大学教養学部地域社会学科の准教授というお立場です。プロフィールの紹介は、この配付資料の方に詳しく載せていますので、見ていただければと思います。ご専門は環境教育環境教育学。地域の素材・資源・事例を生かした環境教育を学校や公民館などで実践されています。最近では湿地教育をはじめ、ESD（持続可能な開発のための教育）を核とした地域づくりやVR（仮想現実）をキーワードに研究を行っています。

ここから先は、田開さんに司会・進行をお願いしたいと思います。それでは、田開さん、よろしく申し上げます。

2. 趣旨説明

コーディネーター 都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授
田開 寛太郎



皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました都留文化大学の田開です。意味は違うのですけれども、同じ「ツル」ということでご縁を感じています。今日も朝のツルの飛び立つ様子を見て、大変感動いたしました。今日この3時間、皆様と一緒に思いを共有して、またそれぞれの自治体、地域での活動が、ツルが飛び交うように発展・飛躍するような、そんな時間にできたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。自治体職員の皆様の前でこういった話すという機会は、

そんなに多くはないのですけれども、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の良いところを集めて、皆さんと一緒に学んでいけたらと思います。

話題提供された湿地教育の活動の理解を深め、各地の湿地教育推進の参考に

あまり時間がないということで、早速、今日の全体の趣旨を最初にお話させていただければと思います。本日の内容と目標ですが、あくまでもこの学習・交流会というのは、それぞれの立場の違いがあると思いますが、今日はそれぞれの視点を活かしながら、ご発表いただく3自治体の事例報告を、一緒に良いところは「いいね」と認め合い、またその活動をより飛躍できるような、そんな「グッドアイデア」を出し合っていたいただきたいなと思います。

目標としては、こちらに書いてある通りです。3つの自治体さんからご発表いただく内容について、参加者の皆さん全員で考えましょう。今回の学習・交流会を通じて各市町村での湿地教育推進に向けて、何かしらの良いものを持ち帰っていただきたい、そんな思いで進めさせていただければと思います。

報告事例から学び合い、共感を重ねる場～グループワーク

後半は、ワークショップとして、ちょっとしたアクティビティを入れさせていただいております。皆さんには、頭を使い、そして手も動かしていただきながら、進めていただこうと思っています。

うまくいっていること「キープ (Keep)」、また解決すべき課題「プログラム (Problem)」、そして今後のアクションとして、これは期待や楽しみを込めて「トライ (Try)」といったことを、順を追って一緒に考えていただければと思います。アクティビティの方法ですけ

れども、「KPT 法」とか「ケプト」といった言われ方で、全国的によく知られている方法です。皆さん、それぞれの活動をやりっぱなしにするのではなく、活動を継続的に実施し、今後の改善に繋げるための、振り返りのフレームワークというふうにご理解いただければと思います。

全容をまずお話をさせていただきます。既に班に分かれて座っていただいておりますが、各班にこれから事例報告をする 3 自治体のいずれかの職員の方が入っていますので、各自治体の報告について、グループワークをしていきます。また、各テーブルには担当の自治体の報告スライドを貼った模造紙をご用意しています。この後、それぞれ 15 分の発表がありますが、各テーブル担当の自治体の方には、「これってどういうことなの?」、「具体的にどういうふうに進めているの?」というようなことを掘り下げていただき、そして、班の中で深め合いながら、進めていただければと思っています。

はじめに、右の大きい枠は、活動の良い点とか興味深い点を貼っていきます。その後、課題や悩み共有ということで、左下の部分に貼ってください。こちらは本当に皆さんの腕にかかっているというか、ぜひそれぞれの立場で、取り組みをより良い方向に向かっていくような課題や悩みの共有といったことを出していただき、それを踏まえて今後活かせるアイデアを作っていただきたいなと思っています。ぜひ、発表中は、それぞれの担当報告自治体の活動の良い点、興味深い点をできるだけ多く見つけてあげてください。

また、細長い付箋をそれぞれの机の上に置いていますので、そこに良いところをたくさん書いて、印刷した発表スライドのそばに付箋を貼ってください。課題や今後活かすアイデアについては、少し大きめの付箋をお願いします。細かいことについては、ワークショップが始まったときに改めてご説明いたします。

まず前半戦は、湿地教育や各自治体の取り組みをインプット、しっかりと聞いていただく時間になります。適宜メモを取っていただければ、ワークショップのときにご活用いただけるかと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず初めにインプットの時間ということで、環境省からの情報提供で、ラムサール条約湿地を活用した環境教育の推進について、酒井さん、どうぞよろしく願いいたします。

3. 環境省からの情報提供

「ラムサール条約湿地を活用した環境教育の推進について」

環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官 酒井 郁

皆さん、おはようございます。環境省自然環境局野生生物課でラムサール条約を担当しております、酒井と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

本日のトピックですけれども、最初にラムサール条約と湿地教育に関連する国内外の動向ということで、昨年度から学習・交流会の方で「地域を支える湿地教育」をテーマに皆様、活動されていると思いますが、そのきっかけとなった前回 2022 年のラムサール条約第 14 回締約国会議（COP14）で採択された湿地教育の決議について、簡単にお話します。



次に、来年の 7 月に次の締約国会議が、ジンバブエ共和国で開催されます。それに向けて先日、ラムサール条約事務局に国別報告書を提出いたしました。そちらについてもお話します。また、昨年度、野生生物課では、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に加入されている・いないかを問わず、関係自治体にアンケート調査を行っておりますので、そちらの結果についてもお伝えします。

さらに、来年度の予算概算要求のうち、ラムサール条約と環境教育関連についてお話します。

後半は、湿地教育に役立つプログラムと施策のご紹介ということで、教職員の先生方を対象に研修というものを、文部科学省と環境省で協力して行っておりますので、お話いたします。さらに、当省では、各地で実施される環境教育の取組を 3 分程度の短編動画に作成いただき、公表しておりますのでそういった話もさせていただきますし、最後に自然共生サイトのうち、湿地教育を実践されている保育園の例をご紹介します。

学校教育における湿地教育の主流化やさらなる教育機会の創出を目的とする

～決議 XIV.11 「正式な教育部門における湿地教育の推進」

それではまず湿地教育に関する決議の内容ですが、特に学校教育において湿地に関連する環境教育を主流化すること、また更なる教育機会を創出することを目的として、2 年前の COP で採択されたものです。

決議には、締約国に対し、国家湿地委員会（日本でいう環境省主催の「ラムサール条約国内推進連絡会」）に教育当局（日本の場合は「文部科学省」）も参画すること、教育分野の専門家を招聘すること、国・地方レベルの学習指導要領に湿地教育に関連する項目を加えることなどが含まれています。さらに環境省や皆さまの自治体でも管理されているとこ

るもあると思いますが、全国の水鳥・湿地関連の施設を活用して、湿地教育を進めていくことが奨励されています。さらには学校教育以外の教育の場との連携も重要です。最後にラムサール条約締約国会議に向けて日本は国別報告書を提出していますが、その報告書において、湿地教育に関する情報をきちんと記載することなども含まれています。

過去3年間の湿地の保全管理やワイズユースに関する履行状況等のとりまとめ ～国別報告書

国別報告書というのは、COPの勧告に基づくもので、過去3年間の締約国における湿地の保全・管理やワイズユースに関する履行状況をまとめて、締約国会議の9ヶ月前に条約事務局に提出するものです。来年7月に次回COP15が開催されますので、2週間前の10月下旬に環境省から国別報告書を提出いたしました。今回の国別報告書のうち、ラムサール条約を活用した環境教育に関する質問が2つございました。

1つ目は条約の戦略計画の実施、または湿地管理への若者による参画を支援するために、日本ではどのような取り組みを行ったかという設問でありまして、我々の回答としては文部科学省と連携して、教職員や地方公共団体の職員、大学生等を対象とする研修を行っていることを記載しています。本日この後にご紹介いたします。

また、地域における事例として、アンケート調査を事前に行ったので、回答のあった自治体の事例を記載しています。漫湖水鳥・湿地センターでは、こどもエコクラブですとか、自然学校の開催、沖縄県子ども環境会議の主催。また、湿地自治体認証を受けた新潟市では、世界湿地都市ユースフォーラム2024へ児童・生徒の派遣を予定していること。その他、豊岡市における国際ボランティア学生協会や大阪の茨木クラブの田結湿地の湿地整備ボランティアなど。それ以外にも皆様、様々な活動はされていると思いますけれども、回答内容を一部反映しています。

2つ目の設問は湿地保全やワイズユースに関する事項が学校教育のプログラムに組み込まれているかという設問でして、我々としては「一部」と回答しております。理由としては、多くの小中学校において、何かしらの湿地の環境学習や生き物調査、清掃活動などが行われていること。また、環境省ではこの決議の採択を踏まえて関係自治体を対象としアンケート調査を行っているので、アンケートの結果、課題を抽出し期待される支援等について明らかにしていることなど記載いたしました。

ラムサール条約湿地を活用した環境教育の取組状況～アンケート調査の結果

環境省が実施したアンケート調査ですが、昨年度の市町村会議でも皆様に協力を呼びかけまして、2023年の10月下旬から翌年、2024年の1月上旬までラムサール条約関係市区町村（全85）に依頼しました。また、全体のアンケートに加えて、追加的なヒアリングを行っておりまして、回答いただいた自治体の中から異なる湿地タイプを持つ3つの自治体；鹿島市、豊岡市、草津市に追加的なヒアリングを行いました。

また、全体のアンケート調査の結果と追加的なヒアリングの結果を踏まえて、環境教育や湿地教育、理科教育に見識のある専門家5名の方から、意見を伺い、意見交換を行いました。本日、会場にお越しの田開さん、日置さんにもご協力いただきました。

それで結果概要ですけれども、ラムサール条約関係市区町村85のうちおよそ85.6%の

自治体から回答いただきまして、回答のうちおよそ 7 割が環境関連の部局、3 割が教育委員会、もしくは担当課が教育委員会に問い合わせた回答いただいた例もありますし、ラムサール条約の窓口が教育委員会の自治体もございます。

小学校の約 8 割、中学校の約 3 割で湿地に関連した何かしらの教育を実施

回答した市区町村においては、教科と特別活動・課外活動を含めて小学校のおよそ 81%、中学校の 27%で湿地に関連した何かしらの教育が行われているということが、わかっております。また、昨年度市町村会議で皆様の自治体で地域を紹介する副読本を作成されているところがある場合は、副読本を持ってきていただきたいとお願いしましたが、回答のあった自治体のうち、地域を学ぶための副読本を作成しているところは 49 件、副読本ではないものの関連する教材を作成している自治体は 21 件となっております。

一方で、副読本も教材もないと回答した自治体も合計で 26 件ありましたが、教材の有無を問わず、何かしらの湿地教育を行っているということがわかりました。

また、こういった教材を活用して、どのような教科で実際に湿地教育を行っているのかということも併せて質問しまして、小学校では社会科が最も多く、次いで総合的な学習の時間、中学校はその逆で、総合的な学習の時間が最も多く、次いで社会科となっております。

高校あるいは高等機関と市町村との連携がないのは約 7 割

次に、高校あるいは高等機関と市町村との連携について質問したところ、「ない」と回答したところが 7 割に上りました。今回は市町村を対象としたアンケートだったため、公立の小・中学校における取組状況はわかりましたが、高校の場合は都道府県立が多いので、なかなか情報が得られなく、私立も同様です。

ラムサール担当課と学校との連携があるのは約 3 割

また、ラムサール担当課と学校との連携については、「ない」と回答した地方公共団体は 5 割ということで、「ある」と回答した 3 割を大幅に上回りました。

また、実際に学校教育、学校の現場において湿地教育を進めていくにあたって改善したい点については、協力してくれる団体・施設・研究者を探したい、予算を確保したい、湿地に関する基本的な情報をもっと集めたい、などが挙がっています。その他、任意の回答はこちらに記載しています。

湿地保全活動の表彰制度や人材バンクの設置、プラットフォーム作り等が重要

こういったアンケート調査を踏まえて、専門家の方々とも意見交換を行いました。今後もっと日本の学校教育の現場において、湿地教育を推進していくためにはどのようなことができるのかということを考えました。最初に、学校側が応募できる湿地保全活動の表彰制度の設置ですとか、人材バンクの設置。また、湿地教育の関係者をマッチングさせるプラットフォーム作りは、環境教育を推進するために重要である。学校や教師からのニーズと関係行政、専門家や NPO 団体などが提供できる支援のプラットフォームを構築することも良い。さらに、専門知識を有するファシリテーターやコーディネーターが所属する中

間組織が関与することによって、教育現場の取り組みの活性化ですとか、教師の負担軽減に繋がる。

さらには、昨日、環境省野生生物課長の中澤の挨拶でも申し上げましたが、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議のネットワークというのは、他国には例を見ない素晴らしい取組だと感じております。当省としても、引き続き市町村会議と連携し、関係者間の交流を促すための基盤作りを続けていききたいと考えております。

また、日本の素晴らしい教育の事例を国内だけにとどめておかず、国際社会の場にしっかりと公表していく・共有していくことも重要です。

ラムサール条約湿地・環境教育関連の令和7年度予算概算要求

次に、令和7年度の予算概算要求、先日環境省のホームページでも公開しましたけれども、そのうちラムサール条約と環境教育に照らし合わせたものとして、ラムサール条約というのは特に水鳥を含む生物多様性の保全を目的として採択された条約ですが、湿地というのは生物多様性の保全だけではなくて、最近各地で確認されている地球温暖化による様々な影響、大雨・洪水ですとか、そういったことを緩和させる作用というのか、適応機能があるというのが着目されています。

そのため、そのような湿地の機能を反映させるような環境教育の優良事例の収集や教育コンテンツの作成、専門家人材の一覧化のことも今後行っていききたいと思います。私もラムサール条約を担当して、今年で3年目になりました。それをつくづく感じているのが、ラムサール条約湿地というのは保全とワイズユースをとってもポジティブに捉えていらっしゃる人々に支えられていると感じております。湿地教育を通じて環境省としてはそんな皆様の熱い思いをもっと伝えたいですし、またこの素晴らしい生きた素材・教材である湿地を活用して、湿地の素晴らしさが実感できるような取組に繋げていきたいと考えています。

湿地教育に役立つプログラム・施策のご紹介

最後に湿地教育に役立つプログラムと施策のご紹介をします。環境省の環境教育推進室と文部科学省が行っている、特に教職員等の人材育成のための研修があります。こちら2つのコースを用意していて、1つ目が小・中学校の先生と教育行政担当者向けのカリキュラム・マネジメント等の実践力を向上させるための講座となっています。

こちらはオンラインと実践型の集合型研修でして、こちらも今年度については終了していますが、一方で講師派遣型研修というものがあまして、これは自治体のニーズに応じて環境省から専門家・講師の方を派遣して、実際に現場で講義を行っていただくという内容です。

次はプログラムデザインコースとあって、こちら教職員の方だけではなくて、民間企業の方とか、NPO・NGO職員、環境教育に関心のある大学生等を対象としています。こちらの内容は、体験活動を実際に実践している企業団体や国立公園・国定公園を訪問して、実際に参加者が体験活動を行って、プログラムを一緒に考えていくというようなコースです。

このコースは8月にラムサール条約湿地の尾瀬国立公園で開催されましたし、来年の1月には琵琶湖でKODOMOラムサールのファシリテーターを務めている中村大輔さん、草

津市の教育委員会の方が研修をされる予定です。皆様へ何日か前に事前に詳細版の資料をメールリストでお送りしていますので、詳細についてはチラシを見ていただければと思います。こちら全て無料の研修です。

あとは環境教育とESDの実践動画ということで、ESDとか環境教育といっても、実際何をすればいいのかわからない場合が多いので、関連動画を公募してホームページに掲載しています。

最後に自然共生サイトにおける湿地教育の例です。自然共生サイトというのは、民間の取り組みによって、生物多様性の保全が図られている区域というところを、保護区域であるか否かを問わず自然共生サイトに認定するスキームです。自然共生サイトの対象となる区域をこちらに記載しておりますが、企業の森ですとか、都市内の緑地ですとか、ビオトープというものが対象となっています。

自然共生サイトとして認定されたうち、茨城県のつくば市にある「つくばこどもの森保育園」、こちらでは保育園の中に小規模のビオトープを設置していて、あとはクヌギや草地管理を通じて子どもたちに教育を行っている事例ということで、簡単にご紹介します。興味がある方は、後ほどホームページをご確認ください。

すいません、駆け足になりましたが、私からの発表は以上になります。ありがとうございました。（拍手）

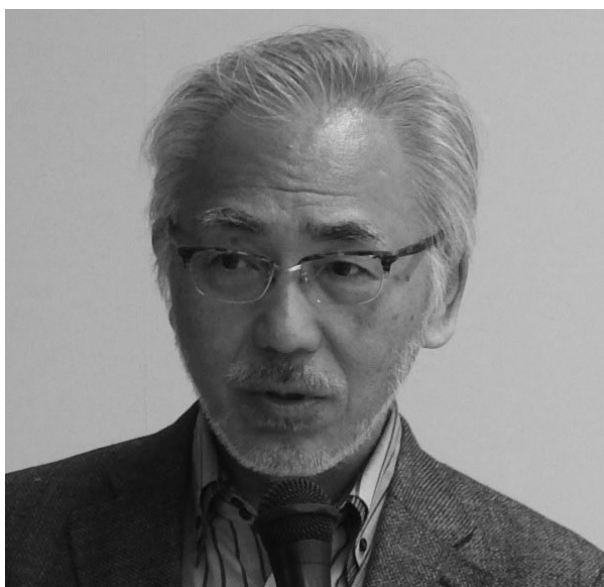
田開：酒井さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして、基調提案ということで、日置さんから「湿地教育を進めていくための学校との連携・協力関係」について海洋教育の推進を参考にして、ご発表いただきたいと思います。それでは、日置さん、よろしくをお願いします。



4. 基調提案

「湿地教育を進めていくための学校との連携・協力関係について ～海洋教育の推進を参考にして」

公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所客員研究員
(元文部科学省視学官・前東京大学大学院特任教授) 日置 光久



皆さん、おはようございます。私、湿地教育の専門家ではないのですが、笹川先生からぜひとも喋ってくれということなので、お題をいただきました。私、今、海洋教育の方を行っているのですが、そこでやっている学校の巻き込み方といいますかね、学校教育で海洋教育を進めていくためにいろいろやっているのですが、そういうやり方、そのような話をしてくれと依頼されました。それが湿地教育を学校で展開していくときにもいろいろ役に立つ部分があるだろうと、そういうことを承っております。ですから、そういう点からお話しさせていただきます。

大変短い時間ですが、一応パワーポイントの方を用意してあるのですが、これはうちのパイオニアスクールというシステムの説明資料なので、これは後の方ではしよりながら見ていきたいと思えます。

最初に、かなり体験的な海洋教育実践といいますか、やはり学校教育へ行くにはドロドロした部分もありながら、四苦八苦しなながらやってきているわけです。そのような話を少しいたします。

私は前に広島大学におりまして、平和教育というようなことをやっておりましたが、それから、当時の文部省へ来いと言われ、移りまして、そこで理科教育の学習指導要領を作るという仕事をやっておりました。それは10年ほどかかります。10年かけて指導要領を1本作ってですね、おりましたら、東京大学の方から来ないかという話がありまして、それで文部科学省を早期退職しまして、そちらに移ったわけです。

海洋教育の専門家がいなかったころから始まった海洋教育

私はいくつか退職して仕事を変ってきたのですが、2年半ほど前に初めて東大を定年退職して、今、地元の鹿児島に戻ってきているということです。ですから、元々海洋教育の専門家でもありません。というか海洋教育の専門はいないですね。海洋教育の専門家をずっと学校で育成するということはございませんから、みんなそれぞれ異なったバックグラウンドを持って、入ってくるということですね。それで私が東京大学に呼ばれたのは、そこに2007年4月に海洋基本法ができてですね。基本法ができると、それに付随した様々な関連法案ができて、そして予算もついていろいろ動きやすくなるということです。

そこから日本でも海洋教育をやっていこうという機運が盛り上がってきたというふうに思っています。まあ、考えてみれば日本人は元々は、江戸時代なんかは海洋民族だったのでね。

ところが、それが明治以降、安全の問題とか富国強兵とか戦争とかいろいろありまして、海からかなり遠ざかっていると。21世紀型の海洋民族に日本人をしようというのが、実は日本財団なんかと合言葉にしてやってきているわけです。2010年に東京大学に海洋教育促進研究センターというものが立ち上がりました。これが、我が国で初めての海洋教育のハブセンターです。

そこは日本財団の笹川陽平さんと当時の東大の総長の小宮山さんが握手をして、財団のお金と東大のリソースとといいますかね、そういう研究者とで海洋教育を広めていくことをしましょうということ。私もそこに呼ばれたということです。そこはですね、理学部と教育学部が一緒になって、理系の海洋学と、それから教育学部の教育学ですね、両面からアプローチしようということです。

ただ、あまりこれは体験的に、ですね、かなりインフォーマルに話をしますと、あまりうまくいかなかった。うまくいった部分もあるのですよ。ところが、そんなに成功しなかった部分もあります。やはり理系の海洋学と教育学では、ずいぶん違う部分がありますし、なおかつ東大にセンターを置いたものですから、東大の教育学部というのは、教員養成ではありませんから。教育学ですから。ペスタロッチ、フレーベル、ルソーの研究者とかですね、2000年前のアウグスティヌスとか、そういうのを研究している、あるいは教育哲学とかですね。そういう研究者、すごく優秀な偉い方々なのですが、教育実践に直接関わっているわけではなくてですね。それで学校の授業実践というのも、なかなか難しい面があったなというふうには思っております。

そういうことで、ずっときております。10年、実際は12年たったのかな、一定のピリオドがありまして、日本財団の実践財団であります、笹川平和財団の方で、今までの成果を受け取った形で、海洋教育を進めているということです。

全国に海洋教育促進拠点を作る

それで、私、東大に9年間いたわけなのですが、何をどうやればいいのか、全く誰も指示もないし、わからないわけなのですよね、どのようにすればいいのか。ただ私は、文部科学省のときに、学校で年間100本ぐらい講演とか研究会をして、全国を回っていたものですから、学校自体のことはかなりわかっている。スーパーティーチャーとか、リソースはたくさん持っていたものですから、そういう人たちと何かやればいいのかと思って。まず、全国に海洋教育を一緒にやりましょうという人たちを募って、拠点を作ろうということをやりました。

海洋教育促進拠点という言い方をしています。それが最終的には、27ヶ所できました。北は羅臼、南は石垣ですね。ただですね、彼らはすごくやってくれたのですが、お金がない。一生懸命やるとお金がかかりますからね。でもお金はないわけです。根性と情熱っていうか、やってくれましたが、なかなか持続可能ではなかった。先生方は持ち出しでやってくれる部分もありました。ということで、何とかお金を出す算段をしようということでスタートしたのが、パイオニアスクールプログラムというものです。今は、笹川平和財団

海洋政策研究所というところで、この海洋教育パイオニアスクールプログラムを中心に、海洋教育を展開している、ということになります。

海洋教育の必要性～海洋教育パイオニアスクールプログラム（PSP）

ここから、海洋教育パイオニアスクールプログラムの話です。「PSP」という言い方をしていますが、簡単にお話をしたいと思います。「海洋教育の必要性」というのは、これは湿地教育でも同じように、必要性というのがあるわけですね。それは、改めて説明する必要はないでしょう。日本財団が調査をやって、海に行く子ども、大人もそうですが、昔に比べてたやすく減っている、海水浴する人もあんまりいないという結果も出ています。もっと海に連れ出さなくてはいけないということで、このPSPを使おうという話もあるわけです。昭和の時代、私が海に行ったらジャブジャブと海に入って楽しんで遊んだわけですが、今の子どもたち、海に連れて行くと、真っ先に何をするか、わかりますか。真っ先にゴミ拾いを始めるのです。海と言ったらゴミ拾い。プアなマインドだなと思うのだけれど。我々がそのように仕向けてきた部分もあるので、海に行ったらゴミ拾いというような。海に来たのだから、すぐに入れよって思いますけど、ならないですね。そんなこともあります。そういう調査をしたりしながら、世界を巡る。これも湿地教育の部分にもあると思うのですけれど、こういう認識を持っています。

「海に親しむ」、「海を知る」、「海を守って」、「海を利用する」

～循環する学びのストーリー

ただ海洋教育という場合、学校でやっていくときの、一つのコンセプトがありまして、「海に親しむ」、「海を知る」、そして、「海を守って」、「海を利用する」という、この4つを循環する学びのストーリーです。これが言うならば、学校で言ったら「問題解決」という授業のフィロソフィーになります。最近「探究」と言っていますね。こういう1つの学び方。これは海に限らず、高校でも数学、理科、社会でも、若干言葉は違いますが、こういう学びのプロセスというのがあるわけですね。

「導入」、「展開」、「評価」とかですね。「海を守る」という難しいものが入っております。これをシークエンスで稼働します。教育課程のシークエンス、カリキュラムシークエンス。これを明確にするということですね。

それから助成をしています。11月、今は来年度の助成期間中なので、助成申請書を持ってきましたので、ここに書いてあります。これをご覧いただければと思います。

子どもの資質・能力を育成する～学校教育へ入っていくために必要な視点

PSP（海洋教育パイオニアスクールプログラム）の目標は、次の通りです。

- ① 幼・小・中・高等学校での海の学び、海洋教育の普及と促進
- ② 海の学びに取り組もうとする学校や先生の活動の支援
- ③ 人と海が共生できる社会づくりに必要な資質・能力をもった人材育成の支援
- ④ 海を活用した新たな学びの開発

ここでポイントは3番目なのです。学校へ入っていくためには、子どもの資質・能力を育成するのだという、明確なターゲット、これがないとただ海が大事だからとか、海が心

を癒すとか、あるいは国際問題がある、後は、地球温暖化云々だとか、そういうことだけではなくて、それをやることによって、子どもの資質・能力。これはもう学習指導要領のコアですから、この能力がちゃんと育成できるのですか、どんなものが育成できるのですか、ということを明確に示すことによって、初めてその材料として海が大事なのだなあと、二次的に海が入ってくる。海というのは材料なのですね。海を教えるのではないのです。教育では、教育の「in」「about」「for」という言い方をします。「Education in the Ocean」「Education by the Ocean」「Education for the Ocean」とかですね、海のために、海に行って、海によって、海を使って、学習指導要領にある資質・能力を育成する、教育の目標を実現するということが明確に示されているかどうかが、焦点です。ただこの内容を教えてくれ、では駄目なのですね。

地域の小学校が連携して行う地域展開と、個々の学校が対象の単元開発

それから、地域展開と単元開発の2つに分けています。今、地域展開は、例えば鶴岡市がそうです。全部の小学校が、パイオニアスクールに入っています。中学校まで全部するということが鶴岡市の方で言っていました。それから、沖縄県の石垣ですね、西表とか、与論も地域展開をやっています。そこに上限 1,000 万のお金を出して、いろいろと作ってやってもらっています。地域展開というのはそれで、単元開発は、これは個々の学校ですね。学校単位でやってもらっています。

この2つに大きく分けています。これが今、47 都道府県中 46 都道府県、242 市区町村で行っています。様々な体験活動が行われています。今多いのは、やはりマイクロプラスチックですね。海へ行っても、ゴミ拾いといいますが、マイクロプラスチック。高校生あたりはそれを分析して、いろいろまたやられているようです。教科横断的なものも、またいろいろとやられています。この辺は、大体共通しますよね。

いわゆる教科の学習ではなくて、「〇〇教育」と言われている学習指導要領では、現代的な諸課題として、ひとくくりにされているところに入ってくる。北海道の羅臼の子どもたちが、沖縄の西表にこの前来てですね、交流したりしました。

そして、学会もできました。日本海洋教育学会というのが立ちあがって、3月に第1回目の会合をスタートさせています。また学会も、これも現場の先生を入れろと私は言ったのですけれど、学会というと研究者中心になっちゃってですね。ジュニア会員という資格もつくって、これから発展していくものと思います。

パイオニアスクールがなくなったときに、学校のみで自走することが課題

時間ですので、あまりまとまった話にはならないのですが、ダッチロールしながら、悩みながらも、しかしながら全国にかなり海洋教育のサポーターやリソースパーソン、実施する学校も増えてきています。

ただ問題は、このパイオニアスクールがなくなったときに、自走する形ですと多分できないだろうと思います。いかにして、それを自走して自分たちで進んでいくようにするかということ、財団は求めています、なかなか難しいなと思っております。

パイオニアスクールも来年度からまたモデルチェンジして取り組もうということで、今、いろいろやっているということです。以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

田開：日置さん、どうもありがとうございました。それでは、この後は各地域からの事例報告ということで、出水市、鹿島市、そして釧路市から報告いただきます。

後半戦は、各報告者の話題提供を受けて、各グループでより理解を深め、さらに課題・悩みの共有、そして、皆さんの立場からアイデアを出し合うという、そんな時間にしたと思っています。各班に事例報告の自治体の皆さんがテーブルにいらっしゃいますので、まずはそれぞれ自分がどの事例報告のワークに取り組むのかを意識しながら、報告を聞いていただければと思います。

それでは、原口さんどうぞお願いします。

5. 事例報告

1) 出水市「湿地教育における、出水市ツル博物館クレインパークいずみと市内学校との協力体制について」

出水市ツル博物館クレインパークいずみ 主任学芸主査 原口優子

こんにちは。出水市ツル博物館 クレインパークいずみの学芸員をしております原口です。よろしくお願ひいたします。

今日は博物館で行っている活動の中で、特に学校とどういった協力、連携体制を取りながら、湿地の学習やツルの学習を進めているのかについてお話ししたいと思います。

まずは、クレインパークですけれども、元々が博物館なので、以前から企画展、博物館講座、申し込みベースの教育普及活動、ボランティアの育成、ラムサールレンジャーの育成などを行っています。

教育普及活動と博物館講座は令和 5 年度だと、だいたい年間 80 回以上、約 3,000 人以上の方に利用していただいています。内容としては、ツル、野鳥のいずれかの視点だったのですが、近年、ラムサール条約湿地に登録されたことを受け、湿地の学習や環境学習も増えてきています。

学校との連携ですけれども、ちょっとざっくりと 3 つのパターンに分けてみました。一つが教育委員会です。一つが市内の各学校、そして、学校の先生たちです。そういった方たちは、例えば出水市の教育委員会では、ツルガイド博士検定というのをしています。市内の全小・中学校でツルや出水についての筆記試験を行い、その 1 級合格者に実技検定というのを最後に行って、最終合格者が冬の間、今朝行った観察センターのところでツルガイドをする、とこういった検定をしています。実技検定にはクレインパークいずみの職



員も試験官として参加します。

ツル博物館の学芸員が教材の開発・作成を一緒に行う『出水のツル』

各学校に配布する教材として『出水のツル』というものを作成しています。私達も教材の開発委員に入って、教材作成等を行っております。

学校の方は、元々出水はツルという素材があったので、市内全域でかなり総合的学習でツルの学習をしているところは多いです。こういった各学校で、総合的な学習という枠の中で行っている取り組み、これもラムサール条約湿地に登録されて以降、湿地や環境学習、そしてまた体験学習の申し込みが増えている傾向にあります。

ツル科の課題についての指導、学習成果の館内展示

もう一つが、鶴荘学園義務教育学校というところの「ツル科」の取り組みです。これはツルの羽数調査で有名な学校ですけれども、これは1年生から9年生の一貫教育で、特別に「ツル科」という科目を設けて、1年生から9年生ずっと学年ごとに一つのテーマでツルの学習を深める。そして、7年生から9年生になると、3年間かけてグループごとに分かれて、興味のあるテーマについて研究して、最後に発表するという、かなり特色のある取り組みをされています。

出水市内は結構小規模校が多く、年間を通じて湿地やツル、野鳥の学習を教育課程に入れて、頑張っているところがあります。

こういうところにも、プログラム内容の作成から始まり、講師として、湿地や環境学習を行っています。またツル科の場合は、クレインパークと研究協力提携を結んでいますのでテーマを選ぶところから始まって、課題研究の進め方等協力させていただいています。

教職員の研修の場として活用されるクレインパークいずみ

最後が、教職員の研修ですけれども、定期的にある学校の一般的な1年目とか3年目の研修に、クレインパークを活用していただいたり、また出水市内でツルとか、環境学習を体験した先生たちが、出水を離れた後、他のところで鹿児島県の理科大会とかをコーディネートする立場になった時に、せっかくだから出水でラムサール湿地とツルのことについて、研修をしようと言って、クレインパークで大会を開催していただきました。

さらに、クレインパークと各教育、学校関係機関の直の協力だけではなく、教育委員会の後押しがあって、学校も、この頃とてもこの湿地や環境学習に対する積極性というのが上がってきているのを感じますし、またその研修に来てくださった先生たちが自分たちの学校に帰って、せっかくだからツルとラムサールについてもっと勉強しようと思って、今度は学校の方でそういうプログラムを作ってくださいなど、ちょっと面白い循環も生まれてきている感じがしています。

ちょっと1枚ずつスライドを見ていきますけれども、これは先ほど説明した教育委員会のツルガイド博士検定の合格者です。かなり倍率が高い、検定となっています。始めの筆記試験の1級合格者を対象に、実技を行うのですが、かなり子どもながらに知識も豊富で、皆さん観光客の方に説明するのに、独自のいろいろ資料とかも工夫して、頑張っています。

こちらが教材の『出水のツル』です。数年ごとに更新して、今年、また新しい改訂版を

作ろうとしています。

これが鶴荘学園ですけれども、60年以上羽数調査の伝統があるということで、ツル科というのを設けて、1年生から9年生までいろいろな勉強しています。ツル科というので、ツルと思うのですけれども、子どもたちが自分たちで、グループごとに設定するテーマというのは、本当に多岐にわたっていて、「ツルとの共生を目指して」ということで、鳥インフルエンザの影響とか、観光にどのような影響を与えるかを調べるグループやもちろん、ツルが来る田んぼにどんな生き物がいるかを調べるグループ。それから、お菓子の開発とかですね、エコツーリズムから始まって、いろんなテーマをツルという材料の中から見つけ出して、研究を進めています。また。こういったせつかくの成果物をクレインパークの中に展示したりもしています。

これは小規模校の蕨島小学校ですが、特色のある取り組みということで、年間を通じて野鳥観察会やラムサール湿地での学習を行っています。ここはラムサール湿地に隣接するとても環境的に恵まれた、環境学習に事を欠かない学校です。ここが学校ですけど、周辺がラムサール湿地の田んぼです。冬になるとたくさんのツルが来ます。このすぐ後ろが海になっていて、歩いて5分ぐらいで干潟にも出られます。こっちの手前に見えないのですが、大きな江内川といってアシ原が茂る川もあります。本当に、子どもたちの1年生から6年生まで、みんなでこういった体験活動を楽しんでいます。出水市には、クレインパーク内に環境省の出水自然保護官事務所というのがありまして、環境省の方も協力して、一緒に講師として対応させていただいております。

人間性を育む、生きる力をつけることに結びつけることが学校教育には重要

先ほど日置先生のお話にあったのですけれども、蕨島小学校で年間通じて、どういうことをしていこうかという企画をする段階で、教育委員会の先生と蕨島小学校の先生たち、クレインパーク学芸員で話し合いをしたときに、先ほど紹介いただいたことと同じことを、教育委員会の先生が言われました。博物館からの提案されたプログラムで学習するだけでなく、教育的には学校の役割というものがあって、この湿地の学習とかを、どうやって人間性を育む、それから生きる力をつける、そういったところに結びつけていくかというのを、しっかり考えないと、特色のある取り組みというのはできないよと。「あっ、そうだな」ということは、逆にこういう点をもっと教育委員会や学校の先生たちにアピールしていくと、公的な学校の教育において、こういった湿地の学習なんかをどんどん取り入れていただけ、枠組みができる。ここがそれこそ、ただ湿地は楽しいですよとか、湿地にはこんな生きものがありますよ、ツルがたくさん来ますよ、と言うだけでなく、ここを先生たちにアピールしていくのが重要だなと感じました。

これは米ノ津小学校というところの総合的な学習です。現在こういった干潟に実際に出て、学習をするという申し込みが増えてきています。

ラムサール条約湿地自治体認証がきっかけとなった湿地に関する授業

これは、切通小学校で、田んぼの学校で、知らないともう普通に流してしまうのですが、実は紹介したのは、切通小学校というのは、熊本県境にある周りに田んぼが全くない小学校です。ただ湿地自治体認証を受けたことで、出水市全域、結構自分たちの学校周

りの環境ということや、こういったラムサールに関する学習にすごく取り組みがしやすくなったみたいです。湿地自治体に認証されたときに、この学校が一番初めに、湿地自治体認証についての勉強がしたいということで、呼んでくださって、そのうち自分たちのところにラムサール条約湿地である出水の田んぼはないけれども、田んぼでの学習もしたいということで、蕨島小学校の前の田んぼで、こういった学習会を開催しました。

これは、野田中学校で、丸々一日かけてラムサールを体験するという学習です。クレインパークの館内で座学をした後に、昨日皆さんといったラムサール湿地が全部見られる荒崎展望台に上って、1日かけて学習をするという機会がありました。対応する方も1日かけて結構大変なのです。

これまでのツルの学習にどうやって湿地の学習を取り入れるかが課題

今自分が博物館講座で、湿地の学習を普及していくために考えているのが、出水市でもう既にあるツルの学習というところに、どうやって湿地の学習を取り入れていくか。ここがうまく融合するとスムーズに進む、湿地学習も広がっていくのではないかと思っているところです。野田中学校の1日かけてのツルと湿地学習は、なぜ水鳥（ツル）が来る湿地がラムサールなのか、なぜそういうところが重要なのかをわかってもらいながら、流れを作っていけるので、こういった活動は私にとっては、ありがたいです。

また逆に、クレインパークの博物館講座にも出水市の教育長の方が来て、講評をくださったたり、各学校の先生がボランティアで見学がてら来て、子どもたちの安全確保に協力をしていただいたりしています。

最後にまとめです。出水市がラムサール条約湿地登録及び湿地自治体認証以降の変化ですけれども、学習内容に湿地、そして体験学習が増えました。

あとは、今までどうしてもツルが来る場所とそうでない場所の学校では、こういったツル学習とかに関しては、すごく温度差があったのですけれども、これが湿地自治体認証を受けたときに、山の方から海の方、ラムサールの対象地区にかからない学校からも、ものすごく環境学習の申し込みが増えています。

ポイントとして私が気をつけているところですけれども、先ほど言った、今のツル学習にどうやって湿地学習をかぶせていくか、そして、また、教育委員会が熱心に動いてくださると、学校の方もとてもすごく推進しやすくなりますし、最終的には各学校の取り組みを盛り上げていくには、この教育委員会の後押しというのがすごく重要だと思います。

あとは市役所内、ほかの課との連携ですね。生涯学習の事業に、こちらからもラムサールの事業に出向いたり、クレインパークの場合では、ラムサール条約推進室がありますので、そこで一緒にいろいろな事業を展開しています。

最後に、できるだけ博物館講座や、こういった学習のときに、他の団体の方にも参加していただけるよう工夫しています。例えば、クレインパークと環境省、鹿児島県立博物館、生産者さん、地域の団体、いろんな人が関わることで、何か目に見えた相乗効果で、良い循環ができるような気がします。では、駆け足ですけれども、これで終わりにします。ありがとうございました。（拍手）

田開：原口さん、どうもありがとうございました。続いてのご発表を鹿島市の中村さん、

ているところです。

有明海の湾奥部にある鹿島市

まず、有明海についてお話します。有明海は、左をご覧ください。私が今日やってきました鹿島市は、有明海の奥の方にあります。そして、皆さんが今いらっしゃる出水市ですが、有明海からずっと南に下って、下の方にあるのが出水市ですね。こちらに位置的にはこうなります。鹿島市の方は、右側にある有明海の奥の方にあるわけです。この辺、有明海の奥の方、「湾奥部」と呼んでいます。海水の出入口というのは、下（南）の方であって、あそこから海水が出たり入ったりします。入口はとても出入口が狭くて3キロぐらいしかありません。そこから潮が一気にバーっと入って抜けていくというような、そういう場所です。

干潟ガタリンピックなど干潟を使ったアクティビティが昔から行われる

鹿島は、割と干潟を使ったアクティビティを昔からやっていて、左上の写真は、鹿島ガタリンピック、干潟の運動会ですね。これは毎年6月頃に開催しています。全国からたくさんの参加者が来られて、干潟の上で泥まみれになるというような活動をしています。

右側は、植林活動です。このように子どもたちと一緒に山の方で木を植える、という活動もずっと昔から受け継いでいます。右の写真の一番右に映っているおじさんですが、鹿島市の市長さんですね。こうやって市長自ら、子どもたちと一緒に植林活動もしています。

下の写真、こちらが鹿島市のラムサール条約登録湿地の肥前鹿島干潟になります。2015年に登録されています。肥前鹿島干潟にどうい生きものがあるかといいますと、まず左上、こちらおじさんが干潟の上にはいますが、これは伝統漁法「むつかけ」というのがありまして、ムツゴロウを長い釣り竿で引っ掛けて捕らえるという漁法です。その隣にムツゴロウが映っていますけれども、普通の釣りは針の先で餌をつけて、ぼちちゃんとする感じがすよね。そうではなくて、むつかけをする漁師さんの腕前で、ムツゴロウの近くに針を投げて、引っ掛けて捕らえるという漁法です。これは難しくて。皆さん「釣りキチ三平」という漫画をご存知でしょうか？あれにもむつかけ編というのがありまして、あの三平ですら1週間かかったという、非常に大変な漁です。このむつかけができる漁師さんというが年々減っておりまして、今はもう10人ぐらいしかいらっしゃらないようです。こういうのが、鹿島では普通に見ることができますので、ぜひ来てほしいです。

下の方の写真は鳥です。渡り鳥の一種のチュウシャクシギ、春に1,000羽ぐらいの群れでやってきます。秋は少ないですけど。一番下はツクシガモというカモで、冬になるとたくさん干潟にやってくる、きれいなカモです。北部九州に多いカモです。一番右側がシオマネキです。こういう生きものがあります。

ラムサール条約登録を契機に、市内全小学校での環境学習プログラムを総合学習の一環として導入

この環境教育の実施背景ですが、2015年にラムサールに登録されまして、その次の年の2016年から全ての小学校におきまして、環境学習のプログラムを総合学習の一環として、導入しています。何のためにするのかの目的ですが、子どもたちに干潟の価値や環境保護

の重要性などを理解してほしいと。そして、先ほどの魅力度ランキングではないのですが、ふるさとを愛してほしい、誇りを持って羽ばたいてほしいという目的があります。鹿島市の自然と地域の未来を支える人材育成も考えています。写真は、干潟で干潟体験をした後の記念写真です。

干潟体験、渡り鳥を学ぶ（野鳥観察の事前授業）、野鳥観察が必修授業

どういうことをしているかというと、まずは必修授業が三つあります。干潟体験、渡り鳥を学ぶ、野鳥観察の事前授業というものがあります。それから野鳥観察があつて、事前授業と野鳥観察のセット授業となっております。この3つは、全部の小学校にやってくさいと、こちらからお願いしてやっていることです。

下の方は選択授業となっており、この4つの中から、どれか一つか二つ、学校側で選択をしてもらって、そしてみんなで環境学習をするというような形でやっています。

干潟体験は4月から10月までの間、野鳥観察は冬鳥が来る時期にやるので12月から3月の間にかけてやっています。

こちらが副読本の『かしまのしぜんわくわくブック』という本です。本日、何冊か持ってきていて、後ろの方に置いていますので、ご興味のある自治体の方、ご覧ください。

実験の様子ですが、実験のまとめのページは、自分で書き込む方式となっていて、そこに最後のまとめとして、子どもたちがわかったことを自分で書いてもらう、というそういうページもあつたりします。

このわくわくブックですが、登場人物の設定というのがあります。登場人物はそもそも4人いるのですが、『らむさーるだより』という子どもたちに毎月配るお便りがあるのですが、それとずっとリンクしていて、子どもたちに親しみやすいようになっています。そして、中は漫画が多いです。漫画が多いので、そんなに興味がない子ども、ついつい読んでしまうというような感じになっています。渡り鳥に関する情報は写真ではなく、イラスト図鑑にしています。写真だとちょっとわかりづらくなって言われる方もいるので、イラストにしました。

こちらが、干潟体験の写真です。干潟体験の授業では、このようにですね、泥んこになって、いろんな生きものを捕まえます。この真ん中の女の子は、手にワラスポを持っています。ワラスポという生きものがいるのですが、ムツゴロウと同じハゼ科の魚ですが、ニョロっとしていて、ウナギみたい、ヘビみたいに長い生きものです。それを捕まえて持ってきてくれました。捕まえた後は、どういう生きものが何匹いましたというのを、最後に私たちが解説して、終わるという流れになります。

学校や児童からの人気はあるが、安全管理に気をつかう水生生物調査

こちらはで、水生生物調査といまして、川に行つて、いろんな水生昆虫を捕まえる授業です。これは、子どもたちにすごく人気があつて、真ん中の写真の男の子は暑いので、川につかっただけで遊んでいます。学校と子どもたちの期待度がすごく高い学習ですね。でも、安全面がすごく大変で、川の増水ですとか、本当にそういうのは気を使ってやる授業になっています。

鹿島への愛着や自然の豊かさを実感できる野鳥観察

こちらは、野鳥観察です。ラムサール条約登録湿地で、冬にやっています。お隣の「ひがたのビンゴ」というものを使いまして、見つけたものに○を付けるというような形で、やっています。そんなに指導する側も知識が必要ないので、もし環境教育を始めたいなどという自治体さんがありましたら、おすすめしたいプログラムです。

こちらは野鳥観察の後に、子どもたちにインタビューをしたのですけれども。そのときの様子をちょっとご覧ください。(映像流れる)

(映像の声)「この鹿島の干潟に(野鳥が)たくさんいるということは、本当に鹿島は自然が豊富で、私はこの鹿島に生まれてよかったと思いました。」

「私は、野鳥がたくさん棲むということは、有明海が健全な海だと思ったので、他の県の人たちに自慢できることだなあとと思いました。」

聞いていただき、ありがとうございます。子どもたちがこの学習を通じて、鹿島への愛着とか、自然の豊かさとかというのを実感して行ってですね、最後は鹿島に生まれてよかった、他の県の人にもぜひ勧めたいと言ってくれるまでになりました。やはり、私たちがやっていて良かったと思うのは、そういう子どもたちの声を聞いたときです。

これまでに延べ 5,000 人の児童が参加する環境学習プログラム

まとめになります。市内全ての小学校で、年間 50 回、7つのプログラムを実施しております。この取り組みは 2016 年から始まりまして、これまでに延べ 5,000 人の児童が参加しております。なかなか私たちも人的に数が少なくて、このプログラムを行うのは結構大変なのですが、子どもたちのためにこれからも頑張って、この環境教育を進めたいと思います。ということで、鹿島市からの発表を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

田開：中村さん、どうもありがとうございました。それでは最後の発表になります。釧路市から元岡さんの発表をお願いいたします。釧路市からは、学校教育における湿地教育の推進に向けた釧路市の取り組みについて、ご発表いただきます。

3) 釧路市 「学校教育における湿地教育の推進に向けた 釧路市の取り組み」

釧路市市民環境部 環境保全課自然保護係 総括係長 元岡直子

皆様、おはようございます。それでは、学校教育における湿地教育の推進に向けた釧路市の取り組みについて、ご紹介させていただきたいと思っております。私、元岡直子と申します。釧路市環境保全課の職員でありますと共に、後ほど紹介いたします、釧路国際ウェットランドセンターの事務局次長ということで、兼務しております。



「教育と訓練」の勧告や「CEPA」の 決議～ラムサール条約と環境教育の歴史

最初に、ラムサール条約と環境教育の歴史について、ざっとおさらいをと思ひまして、スライドを作っていました。1971年にラムサール条約がイランで採択されまして、その後ですね、「湿地の賢明な利用」という考え方、それから「教育と訓練」といったような勧告、釧路でのCOP開催では、「住民参加の意義」ということが、ラムサール条約の中でも、締約国会議の中でも、お話をされてきています。それからその中で「CEPA」という考え方がまとめられ、今、現在、ラムサール条約の方では、CEPAプログラムが2016～2024年まで続いているということになります。湿地教育の歴史は、そういったことになります。

釧路国際ウェットランドセンター (KIWC)

～CEPAの取組を積極的に地域に推進し、国際的に発信する役割

こういったCEPAの取り組みを積極的に推進していくために、釧路で開催されましたラムサール条約釧路会議、COP5の後に、釧路国際ウェットランドセンターという団体を立ち上げました。こちらでCEPAを積極的に地域に推進していく、それから国際的に発信していくという役割を担った団体を作りました。

その団体には、関係する市町村、それから大学・専門家、商工会議所、NGO、北海道、環境省にも入っていただいて、さらに一番下に各市町村の教育委員会も入っていただくような形です。主な活動は、湿地の国際会議、ワークショップの開催、講演会、観察会、それから技術調査、JICA研修受け入れ事業、国際姉妹湿地交流といったような事業を進めてまいりました。

その中で、私どもの釧路市が、市町村会議の会長を預かったときに、私どもとしましては、CEPAをずっとやってきた団体なので今回のCOP14での決議の中でも、エデュケーションにもう少しフォーカスをして考えてみたらどうかということで、皆様にご提案をして、3年間の計画としてやっていっているところでございます。

湿地教育や教育とは？～改めて考えた第 14 回学習・交流会の振り返り

その中でやはり、「湿地教育とはどういうものか」、「教育というのはどうなのか」ということを、まず 1 回目の会議の中で定義を改めて考えてみましょうということで、法政大学の笹川孝一先生にコーディネーターをしていただきました。

法的な裏付けのある「フォーマル」。それから「ノンフォーマル・エデュケーション」、つまり、法的な裏付けはあるけれども、カリキュラムは整備されているが、単位認定ですとかそういった学位授与がないようなもの。それから「インフォーマル・エデュケーション」、つまり、広く生涯学習などのようなもの。そういったものがあるよっていうことを、田開先生と笹川先生、日本国際湿地保全連合の中でまとめていただいた図です。こういった重なり合いが大切だよねということ、昨年の 1 回目の学習・交流会の中で、皆さんの各市町村の事例を持って、皆さんで学習・交流会を行ったところでした。

インフォーマル、ノンフォーマル、フォーマルの教育の事例を共有

～昨年度のグループワーク

昨年、参加されていない方もいらっしゃいますので、ちょっとご参考までにお話ししますと、こんな感じでワークをしまして、皆さんで各地域の事例を持ち寄って、どこにフォーマルが当たるのか、自分の活動がどういう位置づけになるのかなと実際に手を動かして、それから、見えてくるような課題を共有してみようということで、8 班で行ったわけです。皆さんが持ち込まれた各地の事例を、学習・交流会の後で、日本国際湿地保全の方で取りまとめていただきまして、事例数 158、回答自治体数 23 ということでした。

見ていただきますと、フォーマル、学校教育の中でもカリキュラムとして単位認定を行っているもの 48、それ以外のものとしてはノンフォーマルが 56、一番右側の生涯学習や自然観察会ですとか民間で行われているインフォーマルが 54 ということでした。先ほど酒井専門官の方からお話がありました通り、アンケートの結果、どこの自治体でも何らかの形で湿地の学習はされている。学校教育の場でも、何らかの形でというような状況ではあることがわかっています。

ラムサール条約登録湿地市町村会議の昨年度の参加メンバーの皆さんの事例から見ますと、フォーマルというより、ノンフォーマル、インフォーマルの方が多くなっているということになります。これは表に直したものですが、実施主体としては、市長部局ですとか環境団体、企業などということで、こちらにご参加いただいている方々は、どちらかというより教育委員会というよりは、環境・政策部局という方が多くまたは、団体が主体になっている事例の報告が多かったということです。

決議の履行のためには、決議内容の具体的にわかりやすい説明が必要

～グループワークのまとめ

昨年度は、グループワーク後に、湿地教育について最後の気付き、まとめの発表を行いました。赤字で書いているところで、「地域団体がしっかりあるところは、教育委員会や市の施設を活用し、フォーマルとの連携がうまくいく可能性が高い」ですとか、「決議の履行に向けてもっと湿地教育とは何か、環境教育とは何かということ、具体的にわかりやす

く決議の内容をかみ砕いて、自治体側に下ろしていただくことが大事なのではないか」ということなどが挙げられました。

本日、酒井専門官の方から、決議とはこういうものだという内容のことをお話いただきまして、決議の内容について説明を受けることのできる機会として、このような学習・交流会の重要な役割なのかなと、いうふうに思っております。

下から3番目、「地元外の教員が増えている」ことから「教員向けの研修」があれば、よりフォーマルの推進が進むかもしれないということです。こちらの方は先ほど事例発表で出水市様でも、「教員の研修をしています」、といったようなお話もありまして、釧路市としても、教員研修の中で湿地の研修にも取り組んでいます。ただし、全員の教員が対象となっているわけではなくて、手挙げ方式で希望のある先生のみということで、学校事情あるいは学校長の判断となっています。

学校教育の中で一括して取り組むことがフォーマルの推進において一番の近道であるともいえますが、先ほど鹿島市様の事例報告の中で、全部の学校でやりますよ、というふうにされている市もある中で、なかなかそういうことが難しいといった事例もあるようです。釧路市も同様です。学校からの提案は少なく、行政側からのアプローチが多い。これも同じことで、あくまでも市町村会議の参加者からの意見ですので、環境・政策部門から教育委員会側にアプローチしていくという立ち位置になろうかなと思います。

フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル、全てを行っている釧路市

ここで改めて、私どもの釧路市の方で行われている湿地教育、去年もご紹介させていただいたのですけれども、それをフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルに分けてみました。このようになりました。釧路市としましても、いずれの形でも非常に熱心に行ってきました。フォーマルとしましては、単位が認定されるということで、阿寒中学校の鶴特別委員会ですとか、特別に地域に根ざした教育というのが多いです。

私ども釧路市の市民環境部が担っておりますところが、右側のインフォーマルの部分ということころにあたります。それがやはり釧路国際ウェットランドセンター、釧路湿原国立公園連絡協議会のこどもレンジャーといったような、大きく言えばCEPAというところの生涯学習、普及啓発にあたるということころにあたります。Participationというところにあたって、希望者のみの参加という形のものになっております。

フォーマルにあたるところも、ここには記載してないのですけれども、実は総合学習として湿地教育に取り組んでいる学校が多くあります。ほとんど学校で、何らかの形で取り組んでいますけれども、それはフォーマルではないと言ったら語弊があるのですが、総合学習などでフォーマルなのですけれども、学校単位で、あるいは教員の単位で認識が異なるといったような状況にあります。こちらもできるだけサポートしたいということで、環境省の釧路自然環境事務所の方では、右側の釧路自然再生協議会の再生普及小委員会の事務局を、地元の環境省が担っておりまして、その中で湿原学習のための学校支援ワーキングというものを整えて、サポート・支援をしていただいております。今これも継続中なのですけれども、こことの連携をより深めていくことが大切なのかなというふうに考えております。

環境部局として教育委員会との関連が弱い～釧路市の現状と課題

その中で私どもの方としては、いろいろな気づきがありました。現状と課題としましては、環境部局として教育委員会との関連が弱かったなというふうに、感じております。市町村会議の学習・交流会が連携を深める糸口になり、改めて教育委員会の方にも、学習・交流会に出てほしいと昨年お願いをしまして、同席してもらい、「現状こうなのですよ」、「他の自治体さんにはこんなこともやっているのですよ」ということを、こちらからお話をしました。

次に、指導要領に沿った形で、情報をこちらの方から提供できてないという課題がありました。学校教育が求める支援が不十分ということで、人材だったり予算だったりということを解決するために、三つのことを考えています。副読本の記載内容の充実ということですが、去年の学習・交流会の際、我々は副読本を改めて見直しました。

副読本の見直しには、担当部局、総括指導主事、指導主事の協力が不可欠

それで、やはり副読本を見直さなければいけない、というふうに強く思いまして、教育委員会に更なるアプローチを行って、改訂箇所を相談しました。令和7年度の改訂原稿作成に向けての、ページ追加の予算要求というのを、今、教育委員会と一緒にやっています。こういったことを協力していただくには、やはり副読本の担当部局と、総括指導主事、指導主事のレベルの協力が不可欠ということです。実際、我々が取った手法としては、私の方で一言一句、どのように副読本に書かれているかというのを書き出して、もうちょっとこんなふうには書けないか、こんなふうにと交渉をしまして、予算のことがあるものですから、教育委員会の方では副読本の作成というのは、2年前から計画していますということもわかりました。副読本の改訂箇所を提案して、今取り組んでおります。

指導案の作成協力や先生を湿原へ連れて行く～社会科のモデル授業への協力

それから、教育委員会の方から提案がありまして、社会科のモデル授業を作らないかということで、これについても今やっております。現在、「地域社会への愛着をはぐくむ『ふるさと教育』の充実」ということで、単元全13時間程度のうち1回が公開授業ということで、こちらの授業を1学校においてやる予定となっております。

全釧路地域の小・中学校の教員が参観できる公開授業になっています。この授業を一から組み立てるために、私どもの方でいろいろ情報提供いたしまして、資料ですとかそういったものをお渡しして、結構な時間を費やして、カリキュラム作りを考えております。

「昔から今へとつづくまちづくり」というテーマの中で、社会科の中でやろうということで、これまでの湿原学習というのは、総合学習、理科の観点が非常に強かったのですが、市内の小・中学校の児童・生徒の全員何を学ぶべきかと考えたときに、この湿原の成り立ち、歴史、どういった人間が関わって、守ってきたかという歴史を伝えていくことが一番大事だということで、社会科の中で入れていこうということでカリキュラムを組んでおります。

現地視察や公開授業といったものに対して、我々も意見を述べています。なぜならば、先生方は実際湿原に行ったことがない方が多いので、なかなかそこまでわからないということがありました。そのため、私どもの方としての協力事項としまして、学習指導案の作

成に協力したり、先生方をまず湿原に連れて行ったり、そういったことをやりながら、今ようやく単元が進みかけています。これが実際の指導案です。これを作るのも一から我々と一緒に、先生方が土台を作りこの表現がどうだとか、そういったことを一生懸命話し合っていて、指導案ができあがって、ようやく1回目の授業が始まっています。

釧路国際ウェットランドセンターの役割の再確認と教育委員会との関わりの再構築

最後に釧路国際ウェットランドセンターとの関わりを再構築ということですが、この団体は元々CEPAをやるために生まれてきた団体です。振り返ってみますと、教育委員会との関わりの中では、だんだんと薄くなってきています。初めは良かったと言ったらおかしいのですが、ラムサール条約湿地に登録されて、1993年に締約国会議(COP)が釧路で開催されたときには、すごい盛り上がりでいろいろな副読本などを作り、学習・交流会もやっているのですが、時代が経つにつれて人が代わり、それから担当者が異動し、卒業し、となってきたときに、もう1回教育委員会との関わりを見直さなければいけないウェットランドセンターの方では今後の課題、ここに書かれている課題を見据えながら教育委員会と一緒に、正カリキュラム化を目指せるかという、今、そのような状況になっております。

「やがてすべてが歴史になる」 登録10周年等を迎える市町村へのアドバイス ～証言や写真を歴史として整理し、次世代にきちっと引き継ぐ

最後に気づきですけれども、学習・交流会で得たものとしましては、まず、教育委員会にアプローチしていけるチャンスを得たということです。これは、皆さんにもぜひ使っていただきたいと思っています。改めて本市としては、湿地教育の現状と課題に向き合うことができたことです。3つ目に太字で書いておりますけれども、歴史の重要性ということで、「やがてすべてが歴史になる」ということです。

タンチョウの再発見から約100年になります。それからラムサール条約の釧路会議から31年になります。31年経ち、担当者は異動する、組織は3回改編する・移動し、いろいろな資料、それから歴史的な人物の証言や写真など、そういったものが時代と共に、どこかできちっと整理する必要があります。これから皆さん、登録30周年・20周年・10周年をそれぞれ迎えられる自治体があると思うのですが、どこかでやはりそういったことをきちっと整理して、次世代にきちっと引き継ぎ、歴史として整理されていくことが、良いのではないかなと思います。私どもの自戒と反省を込めて皆様に伝えたいメッセージでございます。

ありがとうございました。(拍手)

田開:元岡さん、どうもありがとうございました。それでは、以上3つのご発表に対して、環境省、日置さんからコメントをいただきます。はじめに環境省の中澤さん、よろしくお願ひします。

6. コメント1

1) 環境省自然環境局野生生物課 課長 中澤圭一

熱のこもった、しかも素晴らしい事例を聞かせていただいて、皆様の発表に対して私が何かコメントすることは全くないのですが、追加情報として、一つ二つお話をさせていただきます。

全国野生生物保護活動発表大会への応募～学校が応募できる表彰制度



一つ目ですけれども、先ほど酒井のプレゼンテーションの中で、学校が応募できる湿地保全活動の表彰制度がないのかというような話がありました。環境省と日本鳥類保護連盟が主催する、全国の学校を対象にした野生生物の保護に関する実績発表大会という、いろいろな学習活動や保全活動などを環境大臣賞や文部科学省大臣賞、日本鳥類保護連盟会長賞などで表彰する大会があります。しかも東京で発表する機会もあるんですね。そちらの方で、最近

応募していただける学校が少しずつ減ってきているものですから、確かに去年からだったかな。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の事務局の方に、こういったものがあるのでご案内するようにしているのですけれども、もしご関心があれば、引き続きこのラムサール条約の市町村会議の事務局の方に、またお送りしますので、応募していただければと思います。これが追加情報の一点目です。

当初のテーマは渡り鳥だったラムサール条約 環境条約としての歴史が古い

それから追加情報の二点目なのですが、昨日の夜の懇親会の席で、法政大学の笹川先生とお話して、ラムサール条約は湿地保全の条約で、渡り鳥とだんだん離れてきているけれども、環境系の条約で渡り鳥というのは非常に歴史が古いのです。気候変動とか化学物質とか、その後の環境系の条約・国際約束はたくさんあるわけですが、その中でも渡り鳥というのは実はすごく歴史が古くて。例えば、日米の渡り鳥条約は昭和40年代に締結しています。なんでこれが国際条約なのか、というと、やはり両方の場所でちゃんと保全しないと、渡り鳥というのは守れないから。だから国際的に協力しないと守れないというものを、象徴的な意味で渡り鳥というのが、環境条約の一番走りとして条約になってきている。ですから、ラムサール条約も当初は渡り鳥というのがテーマだったのですけれども、それで生物多様性条約とかですね、他の環境条約の中でもかなり早い段階で、国際的に協力する意味があるというところで条約になったのだと思います。

世界的な生態系の繋がりのお恵を評価 IPBES

～湿地教育の中でその成果を生かしてほしい

この国際的な繋がりというのが、実はすごく今、重要になってきていて、IPBES (Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services : 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム) という機関があります。IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル) という機関をお聞きになったことあるかもしれません。IPCC というのは、気候変動の世界的な評価をしている団体でして、IPBES というのは、この IPCC にならなくて、生物多様性とか生態系サービスに係る世界的なその評価をする団体なのですけれど、それが来年から、コネクティビティというもののアセスメントをするということにしています。

評価結果が出てくるのは、おそらく3年か4年後になってしまうのですが、やはりその世界的な生態系の繋がり、さらにその繋ぐことによってどのようなお恵を我々が得ているのか、例えば渡り鳥ですと窒素循環ですとか、人間活動にとって害のあるような生物を食べてくれるとかですね、我々にとってもいろいろプラスになることがある。だからコネクティビティがあることで、いろいろなお恵を受けるということが、今後出てくると思うのです。今後こういった環境教育・湿地教育の中で、こういった成果もぜひ活かしていただくと良いのではないかなと思いました。

私から二点の追加情報として、提供させていただきます。本当に素晴らしい発表、ありがとうございました。(拍手)

田開：中澤さん、ありがとうございました。それでは続いて、日置さんからコメントをお願いいたします。

2) 日置光久

はい、どうもお疲れ様でした。三本のグッドプラクティス、良い取り組みを聞かせていただきました。ありがとうございました。私の方から学校教育と、そこへのアクセスということで、何か少し喋れないかなと思っています。

指導要領を外して、独自の教科を作る～教育課程特例校制度

例えば出水市ですと、ツル科というのがありですね。そういう教科を作るというタイプ。これは、教育課程特例校なのですかね？文部科学省の方で、教育課程特例校というのがあります。特区です。指導要領を外して、そういう自分たちで教科を作ってやると。海洋教育の場合、確か30ぐらいはそういう特区を作ってですね、「海とともに生きる科」とかですね、「海育科」とかですね。多分やられているところもあるのだと思うのですが、自分たちで教科の名前を作って、総合がメインの場合は多いけれど、総合だけではなくて、理科とか社会からもそういう内容をそれに合わせて。そこで1本のロジックができるわけ

ですね。海洋教育のロジックは、1年生から6年生までとかですね、週に1時間台位しか、あまり取れないのですよ。それでもずっとありますので。全国で、今、特例校は2,000ぐらいあると思いますが、海洋教育は最初、ゼロでした。十数年前はですね。

この教育課程特例校で多いのは、一昔前は英語です。今は、小学校5年生、6年生にも英語科という新教科ができました。そういう新教科を作るときのある意味、基礎資料にもなっていく、ということになりますので、環境教育からも多分ある。そういう教育課程特例校制度というのがあります。年によって少しずつ変わってきています。多分、ツル科はそうなのだろうと思って、聞かせてもらいました。

かなりハードルが高い研究指定校

さらに、その上に研究指定校があるのです。これは、かなりハードルが高いのですけれど、それは次の指導要領改訂に繋がっていく部分もあります。湿地科、ラムサール科でもいいですしね、教科名から作る場所も先生方と一緒にやると、夢と希望が膨らんでいたりするのではないですか。

教員の研修～海洋教育：全国発表交流会、海洋教育研究会、サンセットトーク

それから研修に関して、お配りしたパンフレットの中に1枚紙が挟まっていますね。海洋教育の場合は、大きくこの三つ、全国発表交流会、海洋教育研究会、それからサンセットトーク、この三つをやっています。

先生方の研究・交流、あるいは子どもたちの発表を中心に、そして個々のやつで、毎月サンセットトーク。最初は、〇〇研究会とかいって、もっと粋なのがないのか、もうちょっと何かないかと考えて、サンセットトークというようになりました。こんなことで、いくつかの研究会を同時にずっと進めてですね、オンラインが中心だったり、最近集まってやるようにしましたけれど。

研究会はこの前、福岡の志賀島でやりました。金印が発見されたところですよ。あそこにも、何とか湿地というのがありました。干潟のベントスのことをやっておられるNPOに、夏の暑い盛りをお願いしたものですから、いやこんなに暑い時期にやるのは駄目だ、と断られてしまいました。それで別のことをやったのですが、あそこには万葉集の碑がいっぱい建っていました。海との関わりですね。この施設（クレインパークいずみ）にもありましたよね。残念ながら、昨日は大きなパネルに覆われていましたね。ああいう、理系のこともだけれども、文系的な、歴史的なものも、海洋でも大事だし、湿地でも、もちろんそうなのだろうな、というふうに思っています。

指導主事による指導書作成が学校教育には必要

それから学校教育で指導主事と言われてはいますが、指導主事は事務分掌があります。海洋教育担当の指導主事に指導書を作ってくれということで、全国でやってもらっています。湿地教育、ラムサール担当の指導主事という方が多分、いるのだと思うのですが、そういうのを積極的にすると、指導主事は自分がラムサール担当だったら、やはりやりますからね。ないとやらないですから、そういうのを思ったりしました。

全国の先生の集まる研究協議会等でのアピールも重要

それから全国の先生の集まりがあります。2週間後には、全国小学校理科教育研究協議会の全国大会というのが、私も講師で行くのですが、今回は広島であります。そういうところに、海洋教育のブースを出すことにしました。会場係の先生にお願いして、ブースを出します。そこで、7月に学会と一緒に作った海洋教育を進めるためのパンフレットですね。こういうものを配ったりして、小学校の先生方にアピールして、1,000人ぐらい集まりますね。そういうものもブースを設けるとか、例えばやって先生方に周知していくのも手だというふうに思っています。社会の方にも全国小学校社会科教育研究協議会(全小社)というのがあります。毎年持ち回りで、結構1,000人ぐらいの人が来ますので、そういうことを活用するのもあるのかな、というふうに思います。

総合も良いのですが、総合は様々な内容の取り合いですからね。今のところですね。金融教育とか、新しいのが入ってきています。なかなかね、とりあえず総合でやりながら教科と繋げていくことがとても大事なことになるだろうと思います。

国語的な読み物、社会的な資料集、理科的な問題解決なもの

～さまざまある副読本

鹿島とか釧路もですね、「わくわくブック」良いですね。副読本、海洋教育も全部副読本を作ってもらっていますが、いろいろなものがあるのですよ。多いのは図鑑的なものです。生き物とかその写真を並べて。今は、ほとんどインターネットでも取れますからね。それでもいいのでしょうか、どういう中身か、やはり学習に使う「学習材」として、探究とか問題解決として使えるようなものですね。同じ副読本と言っても、国語的な読み物の副読本なのか、社会的な資料集、データベースとしてのものなのか、理科的な科学的な問題解決的なものを目指すのか、とずいぶん違ってきます。

一言に副読本といってもいろいろあると。釧路の場合は、指導案を最後の方で見せてもらいましたが、なんかすごいなと思ってですね。社会科の制度的なことからきっちりとしていて。細かいところは、よく見えませんでしたけれど、指導案を作っているの、ああいうこともとてもいいなと思いました。

そんなことで、いろいろ学校に入っていく、アプローチする道は細いけれど、あることはありますのでね。どんどんやっていたらいいかなと思います。以上です。ありがとうございました。(拍手)

田開：日置さん、ありがとうございました。それでは、以上で前半戦を一区切りさせていただいて、申し訳ありませんけれども8分程度の休憩をとりまして、後半戦を進めたいと思います。皆様のご協力お願いします。また42分ぐらいにお声掛けさせていただきますので、適宜手洗い等ですね、済ませていただければと思います。ひとまず皆さんお疲れ様でした。

7. グループワーク

コーディネーター 田開寛太郎

それでは、後半を始めたいと思います。これからの時間は、グループで協力しあって、進めていただきたいと思います。最初に簡単な説明をしますけれども、はじめにお互いに簡単な自己紹介をしていただきたいと思います。そして、先ほど報告のあった事例について、参加者全員で考え、各市町村での湿地教育の推進の参考になるようにしたいと思います。

1) グループワークの説明・グループ内での自己紹介

では、改めてスライドを見てください。このようにグループで協力して、模造紙を作っていただきたいと思います。それぞれの班に事例報告のあった市を割り当てています。一番枠が大きいところ、ここには、その活動のよい点、または興味深いなという点を、たくさん出していただきたいと思います。良い点とは、こういうところが参考になったとか、こういう点をもっと知りたいとか、そのようなことをぜひたくさん出していただいて、またその理解も一緒に深めていただきたいと思います。

では、時間の関係で、早速始めていきたいと思います。まず、グループ毎に準備している付箋やペンなどを袋から出してください。最初に、細長い付箋を使います。細長い付箋が各テーブルに配られていると思いますので、適量をグループの皆さんに配っていただきたいと思います。最後、成果の共有をしたいと思いますので、ペンもご用意させていただきました。黒色のサインペンをお使いください。

また、他の方が見られるように、意識してできるだけ大きい文字で、簡潔に書いていただきたいと思います。あとでグループの中でシェアするため、シンプルに、できるだけ簡潔に、書いていただけると良いかなと思います。

早速ですが、私の方で時間を管理しながら、お声がけしますので、まずはグループの中で自己紹介を簡単に、活動の良い点、という点をどんどん書いていってほしいと思います。それではどうぞよろしく願いいたします。

2) 活動の良い点や興味深い点

それでは、簡単な自己紹介終わったグループから、早速、細長い付箋に活動の良い点や興味深いという点を、1人1人がしっかり考えて、書いていただければと思います。

時間を管理させていただきます。細長い付箋に書いていただいたところで、また声かけをしたいと思います。付箋への記入をお願いします。

活動の良い点ですけれども、こういうところは参考になったとか、興味深いなというところとか、またぜひこの取り組みは続けていただきたいと思いますという、そういった観点からたくさん出してほしいなと思います。なかなか書きづらいなというところもあるかと思います。そういった場合は、書けた方から、付箋を貼っていただいて、その際、必ず一言添えて説明し、感想を共有いただければと思います。同意見のものが出たら、近くにその

付箋を貼ってください。

3) 課題・悩みの共有

では、よろしいですかね。良い点の共有は、一度区切りをつけて、次のステージに移っていただきたいと思います。模造紙の左下の部分、課題・悩みの共有に入りたいと思います。次の付箋は、大きいものを使っていただきます。まずは、ご発表いただいた自治体の方から、改めて現状をお伝えいただき、また、課題については、今、目の前にある課題だけではなくて、もしかしたら今後発生するかもというようなことも含めて、お話いただければと思います。聞いている方は、ぜひ手を動かして、付箋に話された内容を書いていただき、それを枠の中に貼っていただければと思います。

では、まず発表いただいた自治体の方から、簡単に課題・悩みのお話をいただきたいと思います。現状の問題、今後発生する可能性がある問題、どうしよう困ったなということがありましたら、ぜひお話いただければと思います。どうぞお願いします。



話の途中かもしれませんが、まだ続けていただいて構いませんが、反対に聞いている方から、率直な疑問とか不明点があれば、ぜひ発表いただいた自治体の方にお尋ねください。または、それぞれの立場から、こうしてみたらどうかなとか、自分たちの経験が役立つかもしれない、とご意見等いただいて、少し出した課題・悩みのところを深めていただければと思います。

改めて、付箋は大きめのものをぜひ使ってください。そこに適宜、記入して、左下の枠の中にどんどん貼っていただければと思います。

場合によっては、まとめの時間はありますけれども、少しグルーピングという作業をしてもらいます。似たような考えであるとか、内容については、直接書き込んでいただいて構いません。太いペンがそれぞれ用意されていると思いますので、付箋を囲って、またその中身・内容・項目なども考えて、書いていただけると良いと思います。

はい。それでは課題・悩みの共有を引き続き、続けていただければと思います。

残り2分で悩み・課題を出し切っていただければと思います。話すことに集中しすぎて、書きそびれたものがあれば、いまから付箋に書いていただければと思います。直接書き込んでいただいても結構です。

4) アイディア・アドバイス

盛り上がってきているところ大変申し訳ありません。まだ、課題・悩みを出しきれてないところもあるかもしれませんが、最後のステージになります。これまでは、報告自治体の方が中心となり、グループのメンバーがどちらかという聞き手に徹していただき、また、なかなか遠慮したりということがあったかもしれません。今度はできるだけフラットに、ただし、それぞれのお立場とか、できることとか、経験というのはそれぞれ違いますので、そこをぜひ活かして、アイディアをどんどん出していただきたいなと思います。

観点・視点・見方としては、今いろいろな悩み・課題とか、良い点・興味深い点とかを出していただきましたので、そこをさらに伸ばしていこうとか、また、現状の課題をこんなふうに解決していこう、という前向きな気持ちで取り組んでいただくといいのではないかと思います。皆さんのご視点とかご経験を活かして、具体的にどのように役立つのかとか、また他の地域で成功している活動から参考になるものはないかといった、より具体的な視点を入れていただくことで、出たアイディアが際立つという可能性もあるのかと思います。

今まで、一方的に聞いたり話したりということがあったかもしれませんが、どんどんアイディアを出していただきたいなと思います。一つ目は、間違いをおそれず、自由に書きましょう。アイディアに正解も間違いもありませんので、思いついたことをまず書き出す。来年度の主管者会議には各首長もいらっしゃるということで、政策提案をするような意気込みで、様々なリソース、パーソンを出してほしい、というアイディアもいいかもしれません。

二つ目は、そういった個々のモチベーションには、こういう点が楽しみ、面白そうだなとかですね、こういうふうに地域がより良くなったらいいな、という期待を込めるといいと思います。取り組みが成功したときのメリットをぜひイメージしてみてください。

三つ目は、引き続き、皆さんで手を動かして、アイディアを深めていってください。他のメンバーの方の意見に触発されて、さらに面白いアイディアが出てくることを期待して、ぜひアイディアに磨きをかけていただければと思います。ではまた時間を計らせていただきますので、どうぞグループでの活動を続けてください。

ちょっと考えにくいな、というグループがあれば、これまでに出し合った良い点を、またその課題を、明確に分けて考えてもらいたいかもしれません。キープ (Keep)、良いところについては、さらに強みを伸ばしてみるという観点を重視して考えることもできますし、課題の部分はそれをどうしたら解決できるかという視点で、アイディアを出すこともできるかと思います。

5) まとめ

まだしばらく時間はありますけれども、この後、グループでの成果を発表していただきますので、そろそろまとめていくようにお願いします。

アイディアについては、より具体的に、子どもから大人まで、高齢者などの誰にとってなのか、また他には、何に対してなのか、いろいろなことが想定されるかと思います。ぜひアイディアから具体的な内容を、まとめていただけるとありがたいなと思います。

発表・シェアですが、ABCDEの順に、発表時間はそれぞれ2分間をお願いします。後ろを見ていただくとわかる通り、各班ポスターセッション形式で発表いただきたいと思っていますので、模造紙がまとまったところから、ぜひ貼って行ってください。

そのため、発表者をまずは決めてください。そして、学習・交流会ということですので、発表された内容に対してコメントもお願いします。発表された前の、発表が終わったグループの方が、コメントをするということをお願いします。発表はA班からお願いし、A班の発表については、E班がコメントしてください。あとは順繰り、発表が終わったところから、次の発表のコメントをしていただきたいと思います。

なので、発表者、そしてコメントする方を決めておいていただけるとありがたいです。では残りあと5分ぐらい、グループごとにまとめをお願いします。

残り3分になりました。発表は模造紙を使って適宜説明いただければと思いますので、できるだけ他の方が見てもわかるように、直接書き込んでいただいてもいいかなと思います。

では残り1分になりますので、できたグループから後ろのホワイトボードに貼ってください。

6) シェア・発表

それでは時間になりましたので、話をやめて、模造紙をホワイトボードに貼ってください。発表会は、ポスターセッション方式で、発表者は模造紙のそばに立って発表ください。

では、A班から順に発表いただきます。Aグループの方、準備はよろしいですか。また発表の後にコメントとして、E班の方からA班の発表へのコメントをいただければと思います。

皆さん、見えるところまで近くに寄っていただいて、この辺まで寄れますが、ちょっと発表者が緊張されるかもしれませんね。時間も計らせていただきます。残り30秒になったら、佐々木さんがフリップを出しますので、2分をお願いしたいと思います。では、A班、よろしく願いいたします。

①A班

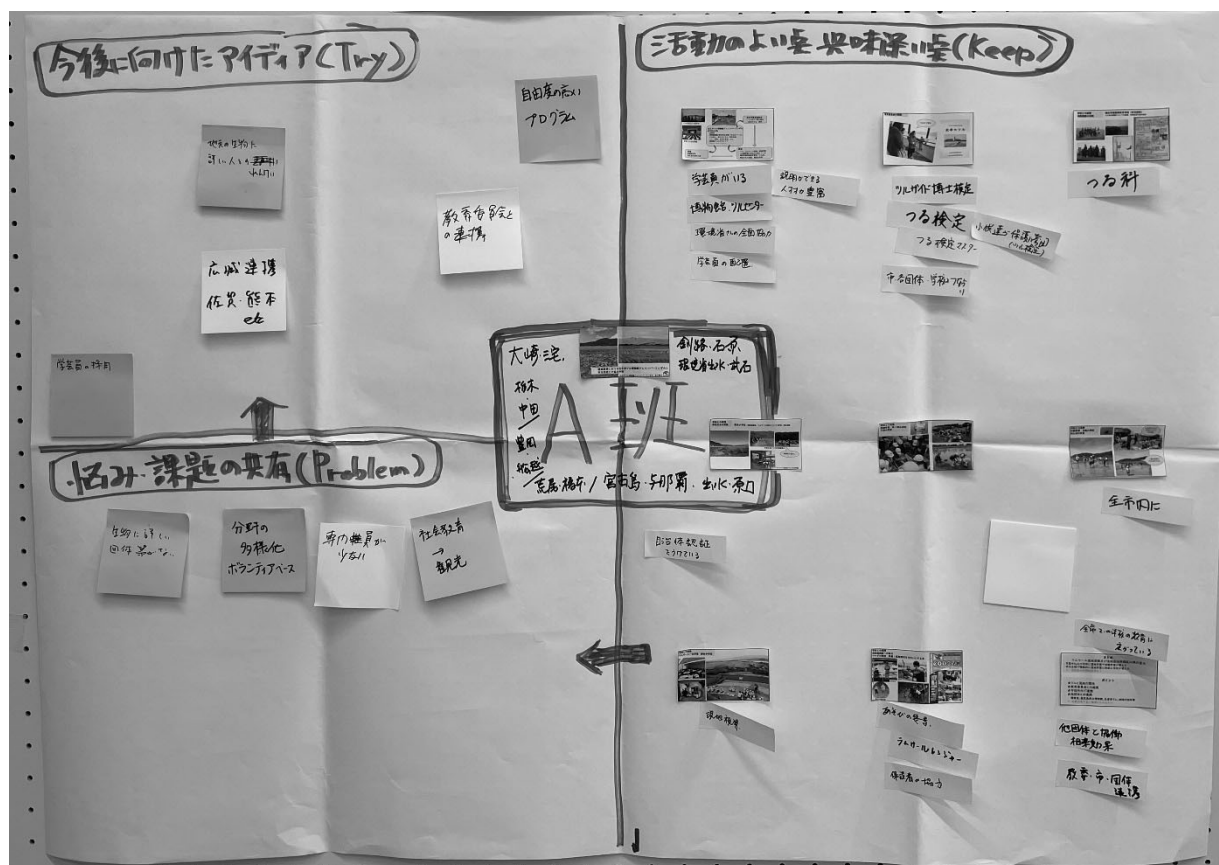
はい、A班の栃木市から来ました中田です。A班は出水市の活動について、話をさせていただいております。まずは活動も良い点、いくつか出ました。学芸員がいる。環境省さんの全面協力がある。ツルセンターの専門の建物がある。あとは、ガイド検定があったり、

ツル検定がある、ツル科という教育課程も作っているところも良いところだなと。子どもたちのラムサールレンジャーがあるとか、保護者の協力があるということ、ラムサール条約自治体認証を受けていることから、市全域での活動が可能になっているということ、そういったところが活動も良い点で挙げられました。

次に、悩み・課題の共有というところですけども、一番最初に出たのが、専門員・学芸員が少ない、説明ができる職員が足りない、それがまず第一点。次が、組織の問題ですね。今は社会教育分野での教育活動、教育委員会に所属しているか、あとは、観光の分野での所属になっているかで方向性が変わってきてしまう。学芸員さんの目的が変わってきてしまうというところが課題だということもありました。

あとは分野の対応がツルだけに限らず、この地域は山もあり、海もあるということで、説明をしなければいけない分野が広がっている。

それに対して今後に向けたアイデアということですけども、教育委員会との連携ですとか学芸員の採用もありますが、広域での、ラムサール条約湿地を持っている広域での連携、例えば佐賀県と熊本県の連携ですとか、宮城県と青森県などの連携、そういった広域での繋がりを持ったら、より豊かな教育ができるのではないかという話がありました。以上です。(拍手)



田開：では、E班の方、コメントをお願いします。

E班：はい、E班の荒尾市の片山と申します。ツル科などいろいろとお話ありましたけれ

ども、教育委員会との連携というか、かなり出水市に関しては連携もされているし、学芸員さんも昨日クレインパークの方で説明を聞いて、お2人で十分ではないかな、というくらいしっかりとお話を聞きました。それなので、その辺は十分できているのではないかなと思います。

いろいろされていますけれど、それに対してのアイディアに対して、ちょっと辛口になりますけれども、アイディアが欲しかったなという気がします。そういったところではないですね。以上がコメントになります。(拍手)

田開：A班の皆さん、手を挙げてください。

もう一度、A班の皆さんに大きな拍手をしてください。ありがとうございました。(拍手)

では、続きましてB班になります。こちらまで、近くに見えるところまで移動してください。

②B班

B班の習志野市の松本です。鹿島市の中村さんの発表内容についてですが、つかみが良かったよね、環境教育にあたっての目標・ゴールが明確であるとか、小学校の全校生に通信・チラシを配っているよとか、ゲームがあるとか、実際の体験学習、プログラムなどもしっかりしているし、教育委員会の方にしっかり入り込んでいるなど、みんなの感想が出ました。

その中で悩み・課題のところを、今回お伺いしたところ、ラムサール条約登録から10周年目という節目を迎えるというところで、登録された頃からだんだんと盛り下がってきてしまうところがあり、予算面にも出てきてしまっていると。こちらのプログラムの企画だったり、通信だったり、現場での対応などのサービスを、全部中村さんが1人で対応されているというような実情があります。これは話し合ったところで、判明いたしました。

その中で一番人材不足というところが課題だよねとの話で、我々の中で話し合ったアイディアというのが、役所・役場内での人材育成、人材育成を支援していく職員研修などを積極的に行っていく、干潟やラムサール条約登録湿地にみんなが関わっていくことではないかと。

あとは盛り上げていく企業などにもかかわってもらって、干潟や湿地を盛り上げていくことなどが、アイディアとして挙がりました。そんな中で皆さん、専門職の採用の部分については、課題だよね、というところが、みんな共通した意見でありました。自治体全体で共通認識を持って、盛り上げていくことが大切なのかなと感じました。以上です。(拍手)

田開：ありがとうございました。A班の方、コメントをお願いします。

A班：熊本県荒尾市から来ました、福本です。コメントということで、佐賀県鹿島市のお話でしたので、私は非常に詳しく知っております。そのつかみの話から始まって、非常にいいですね。(笑い)

それと、中村さんがいろいろイラストとか漫画とか書いているのも、昔から知っておりまして、その辺の予算関係はどうなっているのかな、ということをちょっと心配していた

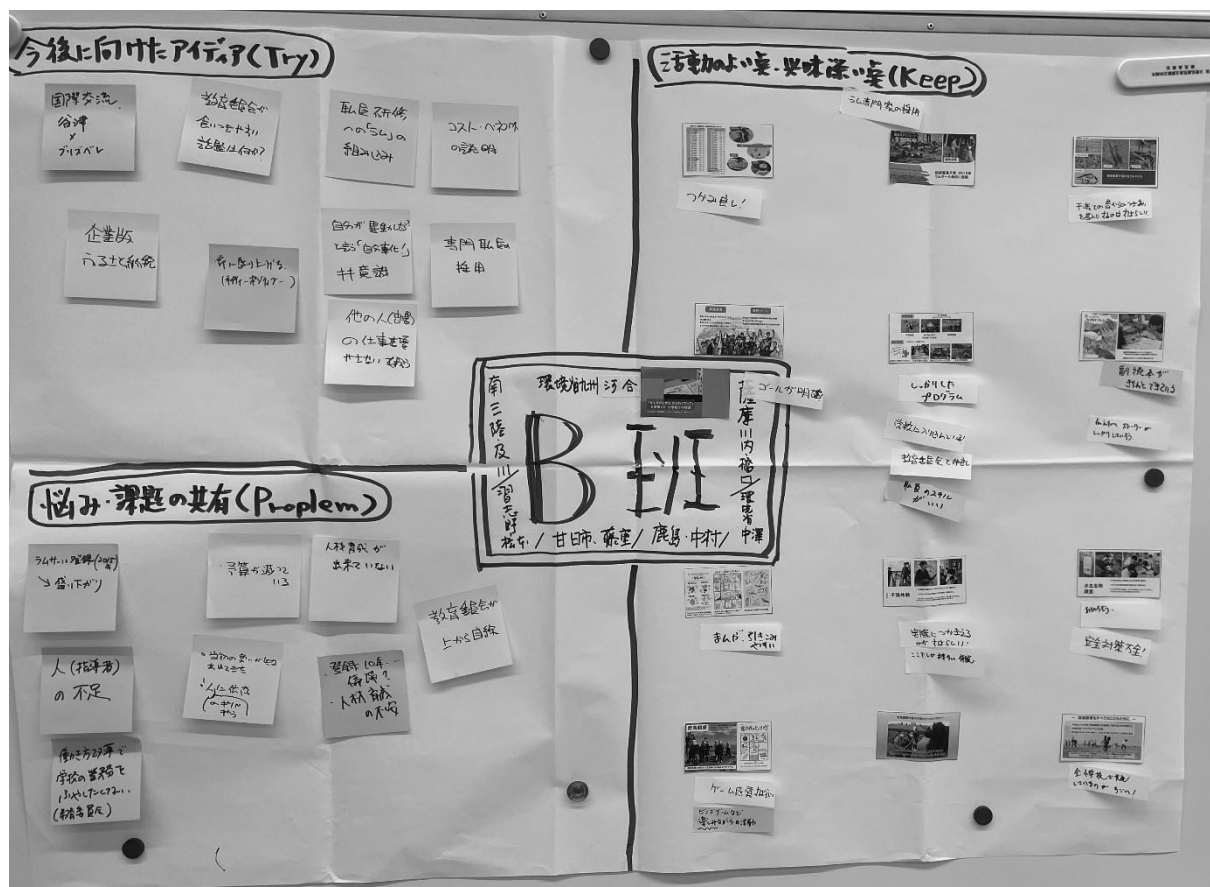
ところだったのですけれども、やはりなかなか難しい。どの自治体も同じですね。

それから、登録10周年のことで、荒尾干潟の場合は2年ほど前に、同じく10周年記念事業を開催しました。その時は、佐賀市と鹿島市から来ていただいて、一緒になってやらせていただいたということでは、ぜひ今後も同じようにやらせていただきたいなと思います。

今後に向けたアイデアというところでは、やはりたくさんの方のいろんな連携とか、盛り上げ方というのは、どちらかというと、私は鹿島市さんのアイデアをいろいろと参考にさせていただいているので、今後もそのように進めていっていただいて、連携の方もいろいろなところとやっていただきたいなと思っています。

国際交流も含めて、いろいろ近年やっていたので、そこもどんどん進めていけたらなというふうに思っています。全体的な話として、どこも出るのでしょうか、人が本当に少ない。どこも同じような感じなのです。これに対して、やはりいろいろな専門職の人たちの動員が重要課題かなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。(拍手)



田開：B班の方、手を挙げてください。では、B班の方に拍手しましょう。(拍手)
続きまして、C班の方、よろしく申し上げます。

③C班

C班の廿日市市の小森です。C班は同じく鹿島市の事例についてお話をしました。良かった点は、概ねB班と同じで、やはり小学校全校、全部でやっているのはすごいよねとか、副読本などのイラストかわいいよね、漫画がいいよねとか、そういう話が出ていました。水生物調査をやっているというところもいいねと話したのですが、やはりこういう調査ものは基礎的なデータになるので、こういうことができるのは本当にいいねと、いうような話が出ました。

課題としては、やはり人不足、属人化というところですね。専門職採用という市町村があるというところはあるのですが、やはり人に頼り過ぎているという部分は課題だよねと。そこに合わせて民間や専門家というところと、連携があまりできていないよねという話は出ました。

もう一点が教育部局との連携ですね。何をやるにしても、環境部局から教育委員会に、こういうのをやっても良いとは言うのですが、向こうからのフィードバックがない、教育委員会からのフィードバックがないとか、学校の教員の方の協力があまりないよねというところが、課題として挙がりました。

今後どのようにしたら良いかというところで、やはり属人化、専門職採用なんて難しいかもしれないですが、業務の標準化、誰でもできるような仕組みを作れたらいいよね、具体的にというところまでは、お話がまだ出なかったのですが、そういうことができればいいよねとか、教員の研修にこういう湿地の教育というのを絡めればいいよね、という話がありました。人不足というところだと、学校との連携、地元の高校とか大学の部活で、こういう湿地に絡めた人たちを集めて、その人たちに小・中学校の児童や生徒を教育してもらおうとか、一緒に勉強してもらおうとか。後は、小・中学校の探究の学習で湿地教育をやってもらったらいいんじゃないのとか、そういう事例の話が出ました。

最後、ちょっと湿地を盛り上げるというところで、OECMを活用したり、修学旅行とか修学旅行生とかを呼び込んだりしたら、もっとアピールできるのではないかな、というようなお話が出ました。以上です。(拍手)

田開：B班、コメントをお願いします。

B班：厳正なる抽選の結果、私（環境省・中澤）がコメンテーターになりました。私どもも肥前鹿島干潟のことを話し合ったので、非常にわかりやすく、今の発表を聞かせていただきました。

やはり良いところは共通しているなと思いました。全校を対象にして、教材は素晴らしい、掴みを良かったというところが、同じようなところですね。

それから悩みについてですね、この班でも、人については話題に出てきました。

今後に向けたアイデアのところ、私たちの中で出ていなかったのは、大学との連携ですね。高等教育機関との連携が難しいというのは、この班では出なかった意見でしたので、新しい視点だと思いました。

それから、誰でもできる標準化という説明、素晴らしい。そのことについて私たちの班では、南三陸町の方が教えてくれたのですが、職員研修の中で、特に若手に向けて自分た

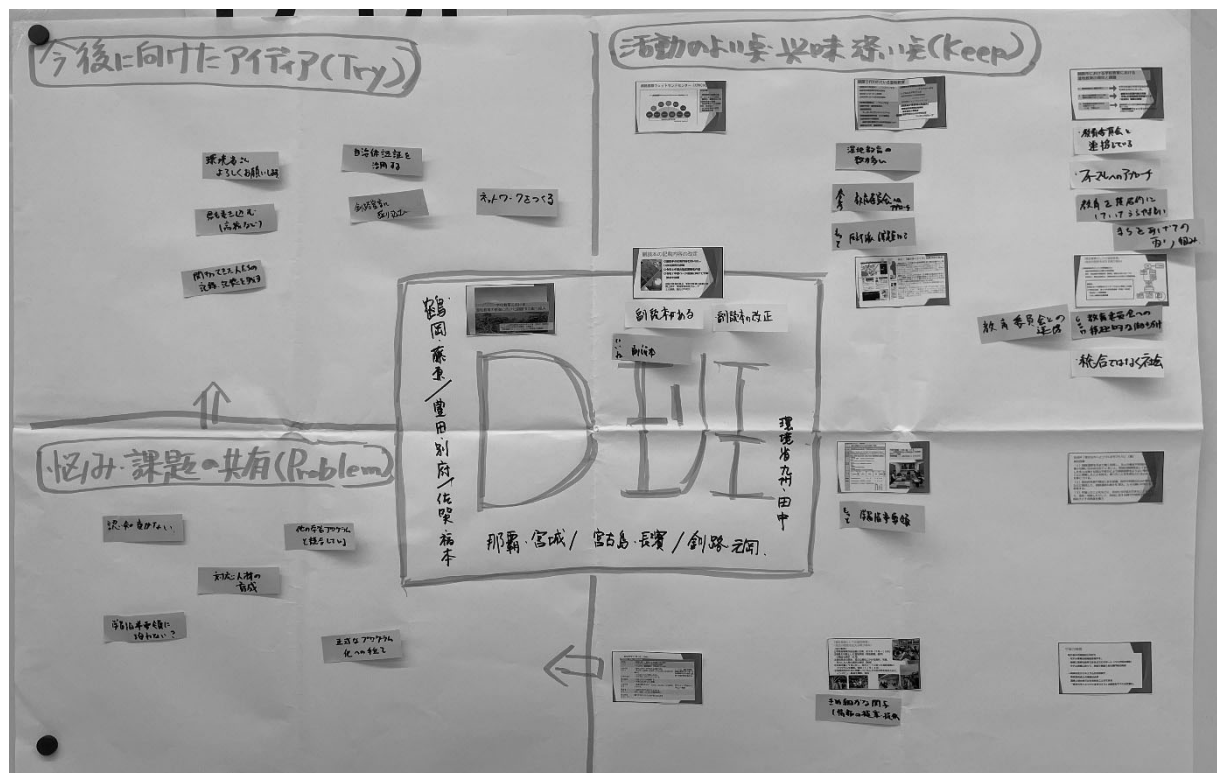
にラムサール条約を広げていくのだという、強い意志のもとに設立した団体があって、それで、今我々がいるということです。やはりこれからも、ラムサール条約の登録湿地を、もっと地域の教育の中に入れていかなきゃいけないなど、改めて思った次第です。

それで悩みと課題と共有ということについてです。悩みとしましては、どこの自治体さんも私どもも同じだったのですけれども、出水市さんのように、町を歩けば、ラムサール、ラムサールと書いているという感じではないと、我々の班は認識いたしました。まずその認知が大事なのではないかとということがあって、それは意外とやろうと思えばできるのかなと思いました。

他の自治体さんのお話ですと、既にもう学習プログラムとしては他のカテゴリーがあって、そこに入っていきるのが難しいと、そういった悩みは他の自治体さんでも持たれていました。正式なプログラム化への手立てというのが、難しいところということです。

それに対してアイデアとしては、新しく自治体認証したことで、うまくいった事例もあるようなので、認証制度という考えもありなのではないかですとか、できればもっと他の自治体さんと共有できるようなネットワークがあれば、もっといろいろな事例を聞けるのではないかと、教育委員会のアプローチの仕方も聞けるのではないかと、というお話がありました。

それから、やはり財政の問題というのは、いろいろこの教育課題の中でも出てきたのですけれども、人材と財政の課題です。北海道ですとか、環境省さんに、これまでも情報提供いただいておりますが、補助金の情報ですとか、制度の情報、こういった活動にこれは使えるよ、みたいなことを引き続き情報提供いただきたいな、ということでした。どうもありがとうございます。(拍手)



田開：C班、コメントお願いいたします。

C班：C班の鹿島市の室井です。よろしく申し上げます。D班の発表を聞かせていただきまして、やはりどこも人材不足というところは、皆さん共通の課題で挙げられているのだなと聞かせていただきました。いろいろなところの巻き込み方というところを、同じ班の釧路市の方からご教示いただきまして、その中でちょっと上の方も一緒に巻き込んでしまうという考え方は、非常に大事だなと思えましたね。非常に共感しております。

それから先ほど紹介いただきましたけれども、鹿島市の方から、来年、ラムサール登録10周年を迎えるのですけれども、ここに書かれているこれまで関わってきた人たちの記録だとか、私どものところではふわーっとしているのです、そこは10周年に合わせてまとめていきたいなと思えました。以上となります。(拍手)

田開：D班の方、手を挙げてください。皆さん、大きな拍手を。(拍手)

ではE班、最後の発表になります。

⑤E班

E班の発表をします、豊岡市の戸田です。こちら釧路市さんの取組についての発表です。全体的に副読本の改訂をしたりとか、教育委員会を巻き込んで、100年の節目を見逃さずにやっていくという、元岡さんの熱意が素晴らしいなというところで、悩み・課題のあたりでも、どの市町村も関係する人材の部分も、人数的な問題もそうなのですけれど、その熱意ある元岡さんがいなくなったら、ちょっと途絶えてしまうのではないかという懸念もあります。

副読本を今、改訂に向かわれているとのことなのですけれども、主体が教育委員会の方なので、タイミング、予算的な部分、中身の部分も思うようにいかず、実際、釧路湿原のことは地図上でここだよ、という情報しかなく、知床のことが9ページある、とそういった部分もあるとのことでした。あと、釧路湿原までの距離が遠いので、どうしても学校で行くということが難しい、それが学習の機会を減らしているのかな、というところでした。

アイデアとしては、まず元岡さんの炎の灯が途絶えないよう、全体でビジョンを共有していただいて、それをもう粛々と引き継いでいただきながら、さらに応援していただくことができたかなということ。

あと、副読本の方は、自分たちの方で独自の冊子を作ってしまう。データとしてあれば、自由に使っていただけるので、そうすれば出したい情報もということ。

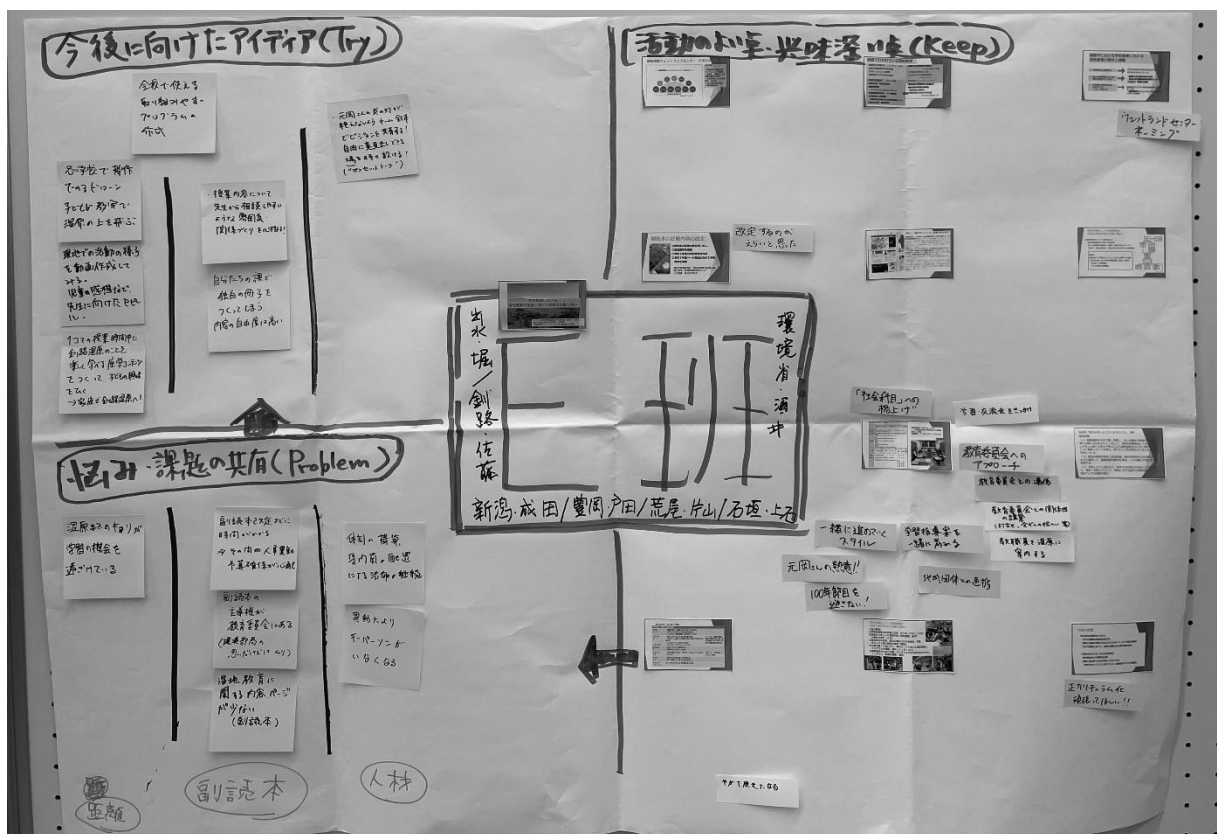
一番アイデアとして盛り上がっているのが、湿原までの距離の部分はどうするかで、実際に授業時間でいくのが、一番遠いところだと1時間ぐらいかかってしまうようなので、難しいので、いかに行かずして興味を引いてもらうかみたいところ。学校でドローン飛ばして教室で子どもたちは映像を見るとか、実際に現地での活動の様子の動画を作って、先生たちに見ていただくとか。そのように授業の中で興味を引いて、実際には家族やプライベートの時間を使って、湿原へ行ってもらおうような、機会を作ってもらえたらいいな、というアイデアが出ました。E班からは以上です。(拍手)

田開：D班の方、コメントをお願いします。

D班：豊田市の別府です。やはり悩みについては、ほとんど共有するようなところで、人が足りないとか、ちょっと湿原までが遠いというのは、鉏路市さん特有なのかなと思いました。豊田市の東海丘陵湧水湿地群も、わりと山の中であって、近くの小学校以外は全然行くこともないので、ちょっとは関係がある感じなのかなと思いました。

その中で、今後に向けたアイデアとして、副読本も自分で作っちゃうというのは、結構思い切ったアイデアかもしれないのですが、鹿島市さんが実際そのように作っています。外部で作るとお金の問題、内部で作るとマンパワー的な問題とかあるとは思いますが、今、タブレットで授業されていますから、データで作ってしまうというのは、ありだなと、私はちょっと参考にさせていただきたいと思いました。

あとは、湿地までの距離をどうするかということです。環境学習は、やはり現場ありきのところが大きい中で、やはり現地へ行くということが、どうしても念頭に置いてしまうのですが、逆に行かずしてという逆転の発想ということで、どうやって興味を持ってもらうかという観点に、今の時代としては大いに関心を持てるようなものだなと思いました。以上です。(拍手)



田開：E班の皆さん、手を挙げてください。では、大きな拍手を贈りましょう。(拍手)

それでは、すべての班の発表が終わりました。では、一度席に戻ってください。最後にまとめの時間ということで、まずは中澤さんから、コメントをいただきたいと思います。

8. コメント2

1) 中澤圭一

はい、ありがとうございます。すみません、再びで。本当に皆さんのプレゼンテーション、グループワークは、とても勉強になりました。私たち環境省で仕事を進めていく上でも、参考になることが多くてですね、私自身とても勉強になったので、皆様のいろいろなプレゼンに対して何かコメントするということは、特にないのですけれども、一つ二つですね、コメントさせていただきます。

ラムサール条約湿地があるということ自体が、環境保全や環境教育とかを進めていく上で、非常に恵まれた基礎的条件というのか、アドバンテージがあるのだなあと思いました。その恵まれたというか、アドバンテージを最大限活用していただけると良いだろうと思います。私たち環境省の方でできることというのは、精一杯やらせていただきたい。ということが、まず一つ目です。

それから先ほどのプレゼンの中ですごくおもしろかったのは、広域連携の話ですね。一つの海を囲んでいる。そこだけではなくて、そこから例えば北海道とか、もっとそういった広域的なところまでも連携を繋げていく。私、先ほどのコメントで、コネクティビティという言い方をしましたが、その生物の生態系的なコネクティビティのことだったのですけれども、そうではなくて、人と人とのコネクティビティとか、組織と組織とのコネクティビティです。こういった機会を通じてコネクティビティをどんどん繋げて、さらにそれを強化していくと、せっかく持っていらっしゃる資源・資産というものが、そもそものアドバンテージになるのではないかと、つくづく思いました。本当に今日はありがとうございました。(拍手)

田開：次に、日置さん、お願いします。

2) 日置光久

今日はお疲れさまでした。お時間があまりないということですね。

やはり人、物、お金、ですよ。でも、これがない。これからは全然良くならない。そんなに人が増えることも、お金が増えることも、物もない。これはもう固定されている。これは大前提として、そのプアな中でやっていくということを考える必要があるでしょう。

それから、鹿島市の中村さんとか、釧路市の元岡さん、すごいですよね。もう本当にパワーのある人がいるというのは素晴らしい。だけど、そういう人がいると、逆に後継者がいないのですよね。後継者育成というのは、やはり大事だなと。難しいけれど。人材育成・後継者育成というのをしっかり考えなくてはいけない。これは別に湿地に限らず、介護でもどこでも大体そうなのですけれども、そういうことを考えていく必要がある。公立学校の場合は転勤があってですね、付き合ってくれても、人が変わったら、駄目なんですよ。そういうのがあるなと思います。

それからラムサール条約というのは、私も詳しく知らなかったけれど、すごく一般的に

は知っている人が多いですよ。なんか良いイメージですよ。これはブランドネームなんです。だからラムサールという言葉は、すごく良いイメージでブランドだから、この名前は戦略的に使っていけばいいと思います。でもイメージだけはいいのだけれど、詳しくは知らないわけですよ。実はこういうことだよという、良いイメージを入口にして、それは環境教育に繋がっていくし、繋がっていくのだよ、ということでしょうね。

なにか鳥さんを保護してどうのというぐらいのイメージで、心優しい人という良いイメージを持っているので、ラムサールはすごく良いブランドだなと思いました。

それから海洋教育、湿地教育、これ、アクセントはむしろ教育ですからね。学校に行くところありますね。教育は定数なんです。海洋とか湿地とか何とか言うときは、それは変数だからころころ変わるのです。〇〇教育という、〇〇はいっぱい変わっていきます。やはりいろんなこと、産業教育とかやるのだけれど、教育は変わりませんから、教育というところを、やはりしっかり考えていかないと、学校に入れない、ということだと思います。

ただ学校では、海洋教育もやっていないし、湿地教育も特にやっていないですから。ただ、理科では生態系とか食物連鎖の話とかですね、あるいは、命は道徳ではそこを大事にしますから、そこと連携できると思うのです。そういう文脈、そういう教材、あるいは教材解釈を少し変えることによって、そこに二次的にそういう文脈の中に湿地は入っていくことができます。初めから海洋だとか湿地とかにはならないから。文脈ですね、今ある。そこに発展的な学習なんかで繋げていくということは、大いにありだし、我々もそれを今考えています。

もう一つは、今これ海洋教育で考えているのですが、修学旅行とかと組めないかという話をしているのです。今は教育旅行というか、修学していることが大事なのです。今、JTB なんか教育旅行として、いろんなそういうプログラム、沖縄に行ってひめゆりの塔に行くとか、広島に行って原爆ドームとか平和教育とかですね、京都に行って伝統文化とか、そういうのでありますよね。修学旅行を組むわけだけ。

そこに、ラムサールだとか湿地教育的な内容を JTB と組んでパッケージを作って。そうするとそれに行く学校がある。それはお金もそれなりにあるし、時間もあるわけですよ。湿地・海洋教育の中に、そういう価値を教育旅行に組み込ませていく。もちろん行ってから受け皿で、そこでリソースパーソン、喋る人、説明する人がいないといけないので、そこと込みですけれどね。それと込みで作っていけばいくのではないかなと話しています。これは今から考えていきますが、湿地でも同じ方法でできるのではないかなというように考えています。そういうのもこれから発展的にあるのではないかなと思います。以上です。ありがとうございました。(拍手)

9. コーディネーターによるまとめ

田開寛太郎

ありがとうございました。それでは、これで学習・交流会を閉じさせていただきますが、この場にいらっしゃる全ての皆様に、感謝の意を込めて拍手で終わりたいと思います。皆様、どうもお疲れ様でした。(拍手)

10. 閉会

佐々木美貴

皆さん、今、とても良い顔されているなと思いました。初め会場に入って来た時は、どんなことをするだろうと、ちょっと不安げな感じがしたのですけれども、今は皆さん良い顔をされているなと、思いました。そのようになるよう、進行とグループワークを考え、仕切っていただいた田開さんに、盛大な拍手をしていただければと思います。ありがとうございました。(拍手)

以上で第15回の学習・交流会を閉じさせていただきます。本日、市町村を代表して参加された皆さんですので、ぜひお帰りになってから本日の事例報告やグループワークについて、このようなことをやったよ、話を聞いたよということを、部署内の方にお話しただければと思います。来年は市町村長会議ですので、湿地教育というのを市町村長さんにもご理解いただけるような方法で、学習・交流会の方を開きたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

引き続き地域の活動を、市町村会議のメーリングリストやホームページなどを活用して、集めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。(拍手)



地域を支える湿地教育（その2）

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第15回学習・交流事業の記録

2025年3月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：北海道釧路市

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市市民環境部環境保全課自然保護担当

TEL：0154-31-45940 FAX：0154-23-4651

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1 城野ビルⅡ 2階

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187